

# 平成30年度 第1回 鶴岡市スポーツ推進審議会

日 時 平成30年8月1日(水) 午後2時

会 場 小真木原総合体育館 2階大会議室

## 次 第

1 開 会

2 委嘱状交付

3 挨拶

4 自己紹介

5 諮 問

6 報告と説明

7 協 議

(1) 鶴岡市スポーツ推進計画（前期）の評価・検証について

(2) 鶴岡市スポーツ推進計画後期改定計画策定に向けた見直し方針について

(3) その他

8 その他

9 閉 会

鶴岡市スポーツ推進審議会 委員名簿 (任期：平成30年1月18日から平成32年1月17日まで)

平成30年度 第1回鶴岡市スポーツ推進審議会

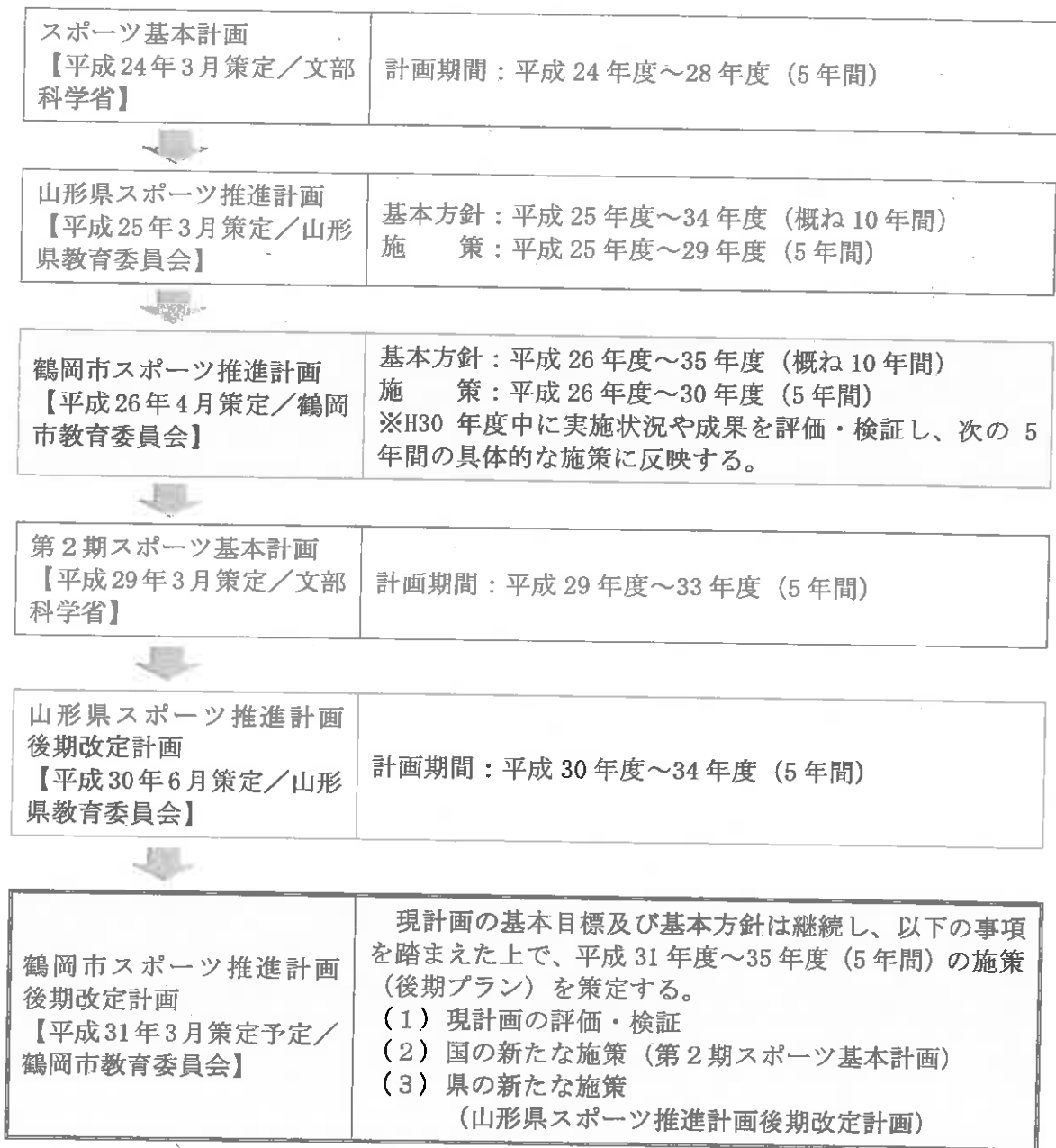
平成30年8月1日(水)

NO.	役職	氏名	所属団体・役職	委嘱	出席
1	副会長	飯野 準治	元鶴岡商工会議所 常任顧問	平成30年1月18日	
2	委員	齋藤 隆	元オリンピック選手 元山形県教育庁スポーツ保健課長	平成30年1月18日	
3	委員	佐藤 祐司	鶴岡信用金庫 理事長	平成30年1月18日	
4	委員	小田 悟志	鶴岡市小学校体育連盟 会長	平成30年7月19日	
5	委員	齋藤 範夫	田川地区中学校体育連盟 副会長	平成30年7月19日	
6	委員	石川 真澄	田川地区高等学校体育連盟 会長	平成30年7月19日	
7	委員	丸山 春男	鶴岡市スポーツ推進委員会 会長	平成30年1月18日	
8	会長	渡部 正芳	NPO法人鶴岡市体育協会 会長	平成30年1月18日	
9	委員	佐々木 真人	NPO法人鶴岡市体育協会 副会長	平成30年1月18日	
10	委員	村田 久忠	鶴岡市スポーツ少年団本部 本部長	平成30年1月18日	
11	委員	鎌田 博子	鶴岡市レクリエーション協会 理事	平成30年1月18日	
12	委員	鈴木 金右エ門	あつみスポーツクラブネクサス理事長	平成30年1月18日	
13	委員	佐藤 しおり	鶴岡フィットネス協会 会長	平成30年1月18日	
14	委員	千田 洋子	鶴岡市保健衛生推進員会連合会 会長	平成30年1月18日	
15	委員	佐藤 武	鶴岡市身体障害者福祉団体連合会□スポーツ推進委員長	平成30年1月18日	

【事務局】

NO.	氏名	役職名等
1	加藤 忍	鶴岡市教育委員会 教育長
2	石塚 健	同 教育部長
3	尾形 圭一郎	同 学校教育課長
4	佐藤 友大	同 学校教育課指導係専門員(指導主事)
5	齋藤 匠	同 スポーツ課長
6	高橋 修也	同 スポーツ課スポーツ課長補佐
7	阿部 三成	同 スポーツ課スポーツ振興主査
8	齋藤 正人	同 スポーツ課スポーツ振興専門員

## 1. 鶴岡市スポーツ推進計画見直しの背景



## 2. 後期改定計画策定のスケジュール（審議会開催予定）

- 8月 第1回審議会（諮問、現計画評価検証、国・県の新たな施策、見直し方針検討）
- 10月 第2回審議会（計画案検討）
- 11月 教育委員会に意見聴取
- 1月 第3回審議会（計画案最終検討）
- 同 計画答申
- 2月 パブリックコメント
- 3月 教育委員会（鶴岡市スポーツ推進計画後期改定計画策定、施行）
- 同 第4回審議会（平成31年度主要事業・重点施策）

# 鶴岡市スポーツ推進計画（現行計画）の概要（平成26年4月策定/鶴岡市教育委員会）

## 1. 基本目標 「生命いきいきスポーツのまち鶴岡の創造」

### 2. 10年間を見通したスポーツ推進の基本方針

- ① 誰もが楽しめる生涯スポーツの推進
- ② 感動と活力を与える競技スポーツの推進
- ③ 誰もが安全・安心に利用できるスポーツ施設の環境整備
- ④ 地域に活力を生み出すスポーツ環境の充実

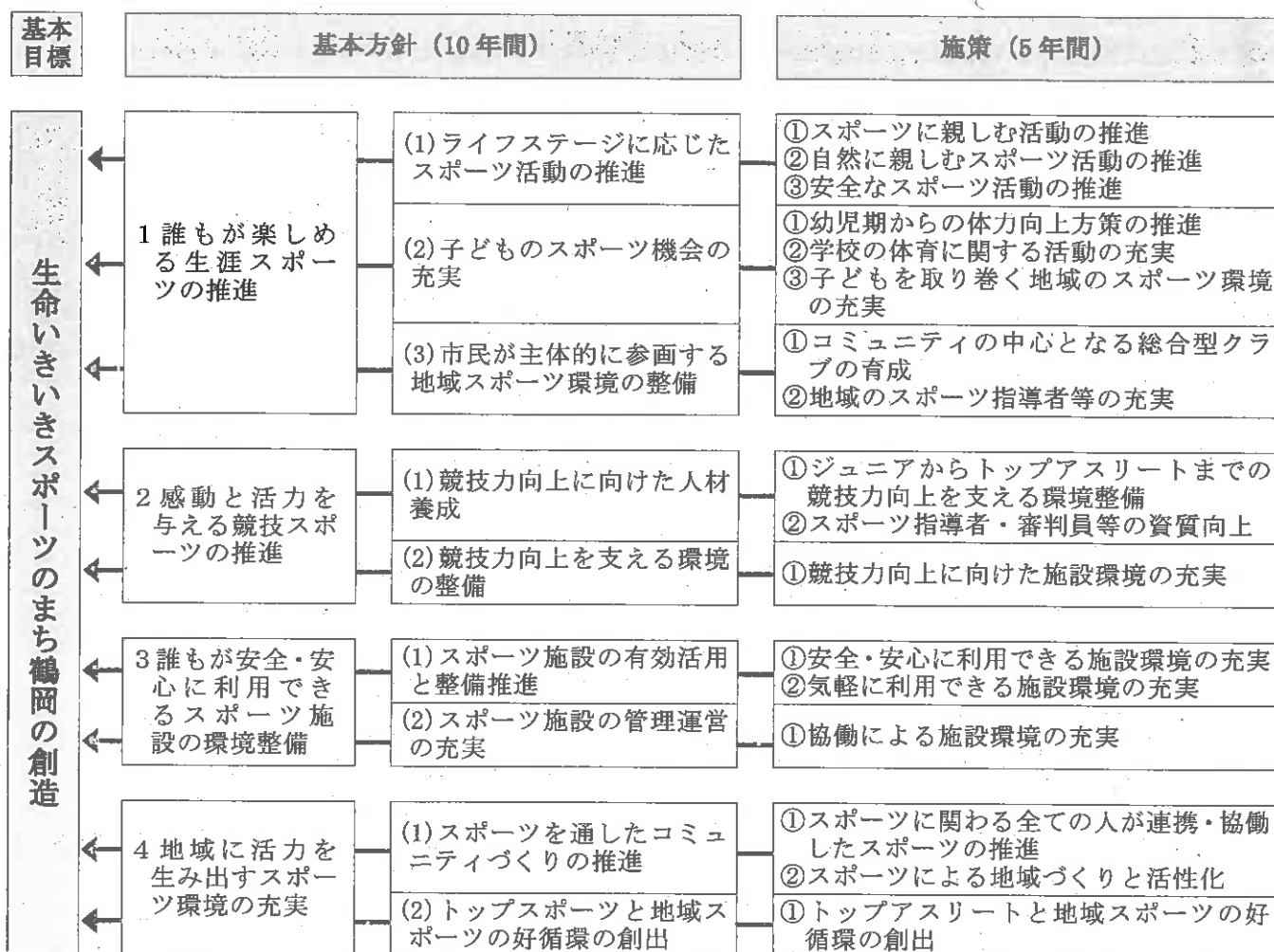
### 3. 計画の位置づけ

「鶴岡市総合計画」における「市民スポーツの振興」を着実に推進するための計画としての位置づけ。国の「スポーツ基本計画」及び山形県の「スポーツ推進計画」を参酌し、スポーツ基本法第10条に規定する「地方の実情に即した地方スポーツ推進計画」として策定したものの。

### 4. 計画期間

平成26年度から概ね10年間を見通しつつ、5年間に取り組むべき具体的な施策を示す。平成30年度中に実施状況や成果を評価検討し、平成31年度から35年度までの5年間の具体的な施策に反映することとしている。

### 5. 5年間（前期）の施策体系



# 鶴岡市総合計画後期基本計画（平成26年度～平成30年度）

## 第3章 第5節 市民スポーツの振興

### （1）市民の健康・生涯スポーツの場の形成

#### ○施策の方向

市民誰もが日常生活のなかで目的や志向に応じて、いつでも、どこでもスポーツやレクリエーションに親しむことができる環境を整え、市民の心身の健康の保持増進、青少年の体力向上と健全な人格形成、一体感と活力のある地域づくりを進めます。

#### ○主な施策

- ①スポーツ少年団の育成など、子どもがスポーツを楽しめる環境を整備します。
- ②市民が主体的に参画する総合型地域スポーツクラブを育成・支援します。
- ③スポーツを「する人」「みる人」「支える人」が協働・連携してスポーツ活動に取り組み、スポーツを通じたコミュニティづくりを推進します。
- ④多くの市民が参加し、楽しみ、交流できるスポーツイベントを自主的に開催し、運営できる人材や団体を育成します。
- ⑤健康づくりや交流の拡大などに効果があり、誰もが楽しみながら地域の自然や文化に触れることができる里山あるきなどのウォーキングの普及を図ります。

### （2）地域の活力となる競技スポーツの振興

#### ○施策の方向

トップレベルの大会で地元選手が活躍することは、応援する市民の活力となり、地域の活性化にもつながることから、関係団体との連携の強化や活動の支援により、青少年がより充実したスポーツの指導を受けることができる環境を整備します。

#### ○主な施策

- ①中学校、高等学校の運動部や競技団体などが連携を図りながら、一貫した選手の育成ができる環境を整備します。
- ②国際的、全国的な活躍を念頭に置いた地元選手の競技力の向上、強化を担う組織の育成を図ります。
- ③競技の普及やアスリートの育成を担う指導者の研修機会を拡充し、指導者の資質の向上とトップアスリートの育成活動の充実を図ります。
- ④競技レベルの高い大会、東京オリンピックに向けた合宿の誘致などを積極的に進め、地元選手の競技意識の高揚を図るとともに、見る楽しさを提供することによって広くスポーツに対する関心を高め、市民のスポーツへの多様な関わりを促進します。

### （3）充実したスポーツ施設の運営

#### ○施策の方向

スポーツの振興を図るため、市民ニーズや利用実態を踏まえた施設の適切な管理運営、整備を進め、誰もが安全に安心して利用できる施設の環境を整えます。

#### ○主な施策

- ①スポーツ施設の効率的、効果的な管理運営を進めるとともに、施設の利用状況の公開やネットワーク化などにより、利便性の高い、充実したサービスを提供します。
- ②既存施設の機能強化と有効な活用を進めるとともに、地域の拠点施設、全市的な広域施設などの用途に応じた施設機能を整備します。
- ③地域住民が利用しやすい身近なスポーツ活動の場として、学校体育施設を開放し、有効な活用を図ります。

# 平成 30 年度鶴岡市教育委員会重点施策

## 4 生涯にわたるスポーツ・レクリエーション活動の推進

市民の誰もが年間を通してそれぞれの体力や年齢、目的に応じて、スポーツ・レクリエーション活動に親しめる生涯スポーツの推進を図り、一人ひとりが健康の保持・増進を通じて、生きがいのある生活の実現と心通い合う地域社会の形成に努めます。

さらに、市民に大きな感動と活力を与える競技スポーツの推進や、スポーツによるコミュニティづくりや地域活性化を進めます。

そのためには、誰もが安全・安心に利用できるスポーツ施設の環境整備を進めるとともに、充実した管理運営に努めます。

また本市におけるスポーツ推進の基本的指針となるスポーツ推進計画については、国の第2期スポーツ基本計画を見据え、年度内に見直しを行います。

### (1) 誰もが楽しめる生涯スポーツの推進

#### ① ライフステージに応じたスポーツ活動の推進

ア スポーツに親しむきっかけづくりの推進

イ 日常的なスポーツ習慣化のための「チャレンジデー」の実施

ウ 地域・学区・地区体育協会等主催スポーツ行事の開催支援

エ 全ての市民が安心してスポーツ・レクリエーションに親しめる環境整備

オ 「てくてく健康里山あるき」等ウォーキング事業の充実

カ 「市民登山」の開催支援

キ 地域性を活かしたスポーツ活動の支援

ク 安全なスポーツ活動実施のための研修会等の開催支援

ケ 障害者スポーツの普及促進

#### ② 子どものスポーツ機会の充実

ア 子どもの発達過程を踏まえた身体活動の促進

イ 子どもの体力向上に向けた普及啓発

ウ 子どもが運動に親しむ場の創出

エ 学校における体育授業の充実

オ 外部指導者の活用等運動部活動の充実

カ 安全なスポーツ活動実施のための指導

キ 鶴岡市スポーツ少年団活動の支援

ク 「子ども夢スポーツフェスティバル in 鶴岡」の開催

#### ③ 市民が主体的に参画する地域スポーツ環境の整備

ア 総合型地域スポーツクラブの活動・自立支援

イ スポーツ関係団体との連携によるスポーツ指導者の養成と資質の向上

ウ スポーツ推進委員の資質の向上

### (2) 感動と活力を与える競技スポーツの推進

#### ① 競技力向上に向けた人材養成

ア 鶴岡市体育協会及び鶴岡市スポーツ強化後援会等の活動支援

イ 国際大会や全国大会で活躍できる選手の育成強化と指導者の養成

ウ 競技団体等における審判員の資質向上に向けた取組みへの支援

- エ 「山形県スポーツタレント発掘事業」への協力
- オ 競技水準の高い各種競技大会の開催支援と協力体制の確立
- カ スポーツ活動における暴力行為の根絶に向けた啓発
- キ 山形県縦断駅伝競走大会鶴岡田川チームの支援
- ② 競技力向上を支える環境の整備
  - ア 全国大会・東北大会等が開催可能となるスポーツ施設の整備
  - イ 競技ルール改正等に対応した施設機能の充実
- (3) 誰もが安全・安心に利用できるスポーツ施設の環境整備
  - ① スポーツ施設の有効活用と整備推進
    - ア 既存スポーツ施設機能の維持向上
    - イ 天候や四季を問わず利用できる屋内多目的運動施設の整備促進
    - ウ 障害者や高齢者等が安全安心に利用できる施設環境づくりの推進
    - エ 建築基準法等に沿った耐震化対策の推進
    - オ 地域の拠点施設の整備充実
    - カ 市民ニーズに沿った施設設備の整備充実
    - キ 利用ニーズに対応したトレーニングルームの整備充実
  - ② スポーツ施設の管理運営の充実
    - ア 指定管理者制度の導入による適正かつ効率的な管理運営の推進
    - イ 学校体育施設の有効活用の推進
    - ウ 施設使用料の適正負担の推進
    - エ 鼠ヶ関マリーナの適切な管理運営
- (4) 地域に活力を生み出すスポーツ環境の充実
  - ① スポーツを通じたコミュニティづくりの推進
    - ア スポーツボランティア活動の普及促進
    - イ 地域・地区・学区体育協会の活動支援
    - ウ スポーツ表彰制度によるスポーツ活動の推進
    - エ 「鶴岡市民総合体育大会」の開催支援
    - オ 「鶴岡市駅伝競走大会」の開催
    - カ スポーツ団体の組織運営への指導促進
  - ② スポーツによる地域づくりと活性化
    - ア 全国大会・東北大会等の開催誘致
    - イ (一社)日本ウォーキング協会公認「みんなで歩こう！里山あるき」の開催
    - ウ 「ジャパンソフトバレーボール鶴岡フェスティバル」の開催
    - エ 「国際ノルディックウォーク in 鶴岡」の開催
    - オ 2020年東京オリンピック・パラリンピックに向けたホストタウン事業の推進
    - カ 競技団体等の合宿誘致の推進
    - キ スポーツに係る国際的な交流の推進
    - ク 「公益社団法人山形県スポーツ振興21世紀協会」との連携
    - ケ プロスポーツとの連携と活動支援
  - ③ トップスポーツと地域スポーツとの連携・協働の推進
    - ア トップアスリート等優れた指導者の活用推進
    - イ 人材の好循環サイクル確立への協力

# 第2期スポーツ基本計画のポイント

スポーツ基本計画... スポーツ基本法(2011(平成23)年公布・施行)に基づき、文部科学大臣が定める計画。第2期は2017(平成29)年度～2021(平成33)年度。

## 第1期基本計画

2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022
2020年 東京大会の 開催決定			障害者スポーツが 厚労省から 文科省へ移管	スポーツ庁の 創設	第2期 基本計画 策定	アグビリー ワールドカップ等	東京オリンピック・ パラリンピック 競技大会	ワールド マスターズ ゲームス開催		

### ポイント1

スポーツの価値を具現化し発信。  
スポーツの枠を超えて異分野と積極的に連携・協働。

## 「する」「みる」「ささえる」

### スポーツ参画人口の拡大

スポーツ実施率(週1)  
42% ⇒ 65%

スポーツをする時間を  
持たれと思う中学生  
58% ⇒ 80%

スポーツに関わる人材の確保・育成  
総合型地域スポーツクラブの  
中間支援組織を整備 47都道府県  
学校施設やオープンスペースの有効活用

大学スポーツアドミニストレーター  
を配置 100大学  
など

### ポイント2

数値を含む成果指標を第1期計画に  
比べ大幅に増加(8⇒20)。

## ～スポーツが変わる。未来を創る。Enjoy Sports, Enjoy Life～

### 「人生」が変わる！ 「社会」を変える！ 「世界」とつながる！

スポーツで  
人生を健康で生き生きと  
したものにできる。

共生社会、健康長寿社会の  
実現、経済・地域の活性化  
に貢献できる。

多様性を尊重する世界  
持続可能で逆境に強い世界  
グリーンでフェアな世界  
に貢献できる。

### 「未来」を創る！

2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会等を好機として、  
スポーツで人々がつながる国民運動を展開し、  
レガシーとして「一億総スポーツ社会」を実現する。

スポーツ市場規模の拡大  
5.5兆円 ⇒ 15兆円 (2025年)  
スポーツ・リズムの関連消費額  
2,204億円 ⇒ 3,800億円

戦略的な国際展開  
100か国以上1,000万人以上にスポーツで貢献  
2020年東京大会等の円滑な開催

### ポイント3

障害者スポーツの振興やスポーツの  
成長産業化など、スポーツ庁創設後  
の重点施策を盛り込む。

### ポイント4

グリーンでフェアな  
スポーツの推進  
インテグリティ(誠実性・健全性・高潔性)を高める  
コンプライアンスの徹底  
スポーツ団体のガバナンス強化  
ドーピング防止

### ポイント5

国際競技力の向上  
オリンピック・パラリンピックにおいて  
過去最高の金メダル数を獲得する等  
優秀な成績を収められるよう支援  
中長期の強化戦略に基づく支援  
次世代アスリートの発掘・育成  
スポーツ医・科学等による支援  
ハイパフォーマンスセンター等の充実



# 第2期スポーツ基本計画 概 要

## 第1章 第2期スポーツ基本計画の策定に当たって

スポーツ基本法に基づく第2期スポーツ基本計画は、平成29～34年度の5年間における、スポーツ立国の実現を目指す上での重要な指針。

スポーツ審議会において審議を行い、平成29年3月1日に答申をとりまとめ。この答申を踏まえ、第2期スポーツ基本計画を策定。

第2期計画では、第2章で計画の理念を「スポーツの価値」として具体化。

第3章で施策体系を大括り化し（4つの政策目標）、数値目標を8から20に増加。

## 第2章 中長期的なスポーツ政策の基本方針

～スポーツが変える。未来を創る。 Enjoy Sports, Enjoy Life ～

**スポーツの「楽しさ」「喜び」こそがスポーツの価値の中核であり、全ての人が自発的にスポーツに取り組み自己実現を図り、スポーツの力で輝くことにより、前向きで活力ある社会と、絆の強い世界を創る。**

### 1 スポーツで「人生」が変わる！

スポーツを「する」ことで、スポーツの価値が最大限享受できる。

スポーツを「する」「みる」「ささえる」ことでみんながその価値を享受できる。

スポーツを生活の一部とすることで、人生を楽しく健康で生き生きとしたものにできる。

### 2 スポーツで「社会」を変える！

スポーツの価値を共有し人々の意識や行動が変わることで、社会の発展に寄与できる。

スポーツは共生社会や健康長寿社会の実現、経済・地域の活性化に貢献できる。

### 3 スポーツで「世界」とつながる！

スポーツは「多様性を尊重する世界」「持続可能で逆境に強い世界」「クリーンでフェアな世界」の実現に貢献できる。

### 4 スポーツで「未来」を創る！

2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会等を好機として、スポーツで人々がつながる国民運動を展開し、オリンピックムーブメントやパラリンピックムーブメントを推進。

本計画期間においては、「スポーツ参画人口」を拡大し、スポーツ界が他分野との連携・協働を進め、「一億総スポーツ社会」を実現する。

## 第3章 今後5年間に総合的かつ計画的に取り組む施策

### 1 スポーツを「する」「みる」「ささえる」スポーツ参画人口の拡大と、 そのための人材育成・場の充実

#### 【政策目標】

ライフステージに応じたスポーツ活動の推進とその環境整備を行う。その結果として、成人のスポーツ実施率を週1回以上が65%程度（障害者は40%程度）、週3回以上が30%程度（障害者は20%程度）となることを目指す。

※スポーツ実施率：週1以上が42.5（障害者19.2）%、週3以上が19.7（障害者9.3）%

#### （1）スポーツ参画人口の拡大

##### ① 若年期から高齢期までライフステージに応じたスポーツ活動の推進

- ・スポーツの楽しみ方等を示す「ガイドライン」の策定・普及
- ・新たなスポーツや高齢者が取り組める「スポーツプログラム」の策定・普及

##### ② 学校体育をはじめ子供のスポーツ機会の充実による運動習慣の確保と体力の向上

（スポーツをする時間を持ちたいと思う中学生を増加（58.7%→80%）、スポーツが嫌い・やや嫌いである中学生を半減（16.4%→8%）、子供の体力を昭和60年頃の水準に）

- ・学習指導要領の改訂や全国的な体力調査等を通じた体育・保健体育の授業等の改善
- ・教員の研修、施設の整備等を通じた武道の指導の充実
- ・運動部活動の在り方に関する総合的なガイドラインの策定
- ・学校体育活動中の重大事故を限りなくゼロにするという認識の下での事故防止の取組の推進

##### ③ ビジネスパーソン、女性、障害者のスポーツ実施率の向上と、これまでスポーツに関わってこなかった人へのはたらきかけ

（成人のスポーツ未実施者の数がゼロに近づくことを目指す）

- ・ビジネスパーソンのスポーツ習慣づくりと民間事業者における「健康経営」の促進
- ・女性がスポーツに参画しやすい環境整備、障害者スポーツの裾野拡大に向けた取組の推進
- ・スポーツと食、エンターテインメント等他分野との融合やITの活用による魅力向上

#### （2）スポーツ環境の基盤となる「人材」と「場」の充実

##### ① スポーツに関わる多様な人材の育成と活躍の場の確保

- ・スポーツに関わる人材の数や属性の特徴などの全体像の明確化
- ・アスリートの雇用促進や地域での指導機会の拡大等によるキャリア形成の支援
- ・指導者養成のモデル・コア・カリキュラムの大学等への普及
- ・専門スタッフ、審判員、ボランティア等の育成・確保

##### ② 総合型地域スポーツクラブの質的充実

- ・総合型クラブの登録・認証等の制度と中間支援組織の整備（47都道府県）

- ・ P D C A サイクルにより運営の改善等を図る総合型クラブの増加 (37.9%→70%)
- ・ 地域課題解決に向けた取組を行う総合型クラブの増加 (18.4%→25%)
- ③ スポーツ施設やオープンスペース等のスポーツに親しむ場の確保
  - ・ ストックの適正化に関するガイドラインの活用促進
  - ・ 学校体育施設の開放の在り方に関する手引きを策定し施設を有効活用
  - ・ キャッチボール等が気軽にできる場としてオープンスペース等の有効活用の促進
- ④ 大学スポーツの振興
  - ・ 大学においてスポーツ分野を統括する部局の設置促進, アドミニストレーターの配置促進 (100 大学)
  - ・ 大学横断的・競技横断的統括組織 (日本版 N C A A) の創設を支援

## 2 スポーツを通じた活力があり絆の強い社会の実現

### 【政策目標】

社会の課題解決にスポーツを通じたアプローチが有効であることを踏まえ、スポーツを通じた共生社会等の実現、経済・地域の活性化、国際貢献に積極的に取り組む。

### (1) スポーツを通じた共生社会等の実現

#### ① 障害者スポーツの振興等

(障害者の週 1 回のスポーツ実施率: 成人 19.2%→40%, 7~19 歳 31.5%→50%)

- ・ 地方公共団体等において障害者スポーツを総合的に振興する体制の整備
- ・ 障害のある人とない人が一緒に親しめるスポーツ・レクリエーションの推進
- ・ スポーツ施設のバリアフリー化, 不当な差別的取扱いの防止による利用促進
- ・ 全ての特別支援学校が地域の障害スポーツの拠点となることの支援
- ・ 総合型クラブへの障害者の参加促進 (40%→50%)
- ・ 障害者スポーツ指導者の養成の拡充 (2.2 万人→3 万人)
- ・ 活動する場がない障害者スポーツ指導者を半減 (13.7%→7%)
- ・ 障害者スポーツの理解促進により, 直接観戦経験者を増加 (4.7%→20%)
- ・ 全ての学校種の教員に対する理解促進, 学校における障害児のスポーツ環境の充実

#### ② スポーツを通じた健康増進

- ・ スポーツによる健康寿命の延伸の効果について, エビデンスの収集・整理・情報発信
- ・ 効果的な「スポーツプログラム」や「ガイドライン」の策定・普及
- ・ スポーツ事故等の情報収集, 安全確保に向けた方策のとりまとめ, 普及・啓発
- ・ 被災地でのスポーツによる身体的・精神的支援

#### ③ スポーツを通じた女性の活躍促進

- ・ 女子生徒の運動習慣の二極化を含め女性特有の課題の整理
- ・ 女性指導者増加に取り組むとともに, スポーツ団体における女性登用を促進
- ・ 女性トップアスリートについて女性特有の課題に対応した医・科学支援の実施

## (2) スポーツを通じた経済・地域の活性化

### ① スポーツの成長産業化

(スポーツ市場規模 5.5 兆円を 2020 年に 10 兆円, 2025 年に 15 兆円へ拡大)

- ・スポーツの成長産業化, 地域活性化の基盤としてのスタジアム・アリーナの実現
- ・各種スポーツ団体等と連携した新たなビジネスモデルの開発支援
- ・スポーツ経営人材の育成・活用, スポーツ団体におけるビジネス手法, IT の活用

### ② スポーツを通じた地域活性化

- ・スポーツツーリズムの推進 (スポーツ目的の訪日外国人数を 138 万人→250 万人, スポーツツーリズム関連消費額を 2,204 億円→3,800 億円)
- ・地域スポーツコミッションの設置促進 (56→170), 地域コミュニティの維持・再生
- ・オリンピック・パラリンピック教育やホストタウンの推進

## (3) スポーツを通じた国際社会の調和ある発展

- ・国際競技団体等における役員数の増加 (25 人→35 人) や政府間会合への積極的な参加等を通じて国際スポーツ界の意思決定に参画
- ・スポーツ・フォー・トゥモローによりスポーツの価値を 100 カ国以上 1,000 万人以上に広げる
- ・諸外国におけるスポーツ情報を戦略的に収集・分析, スポーツ団体等における国際業務の体制強化
- ・ラグビーワールドカップ 2019 及び 2020 年東京大会について, 政府の基本方針に基づき円滑な開催を支援, ワールドマスターズゲームズ 2021 関西等に協力

## 3 国際競技力の向上に向けた強力で持続可能な人材育成や環境整備

### 【政策目標】

国際競技大会等において優れた成績を挙げる競技数が増加するよう, 各中央競技団体が行う競技力強化を支援する。

日本オリンピック委員会 (JOC) 及び日本パラリンピック委員会 (JPC) の設定したメダル獲得目標を踏まえつつ, 我が国のトップアスリートが, オリンピック・パラリンピックにおいて過去最高の金メダル数を獲得する等優秀な成績を収めることができるよう支援する。

### ① 中長期の強化戦略に基づく競技力強化を支援するシステムの確立

- ・中央競技団体は中長期の強化戦略を実践し, JSC, JOC 及び JPC は中央競技団体の強化戦略を多面的に支援。国は, ここで得た知見をターゲットスポーツの指定に活用
- ・ナショナルコーチやサポートスタッフの配置と資質向上, 世界トップレベルのコーチの育成

### ② 次世代アスリートを発掘・育成する戦略的な体制等の構築

- ・地域ネットワークを活用したアスリートの発掘や種目転向の支援
- ・将来メダルの獲得可能性のある競技やアスリートをターゲットとした集中的な強化

- ・国民体育大会にオリンピック競技種目の導入を促進
- ③ **スポーツ医・科学、技術開発、情報等による多面的で高度な支援の充実**
  - ・ナショナルトレーニングセンターや国立スポーツ科学センターを包含する「ハイパフォーマンスセンター」の機能強化
  - ・トップアスリートに対してスポーツ医・科学、情報等を活用し多方面から支援
- ④ **トップアスリート等のニーズに対応できる拠点の充実**
  - ・ナショナルトレーニングセンター中核拠点の拡充棟を2020年の約1年前までに整備し、オリンピック競技とパラリンピック競技の共同利用化を実現
  - ・ナショナルトレーニングセンター競技別強化拠点の活用

#### 4 クリーンでフェアなスポーツの推進によるスポーツの価値の向上

##### 【政策目標】

2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向けて、クリーンでフェアなスポーツ（スポーツ・インテグリティ）の推進に一体的に取り組むことを通じて、スポーツの価値の一層の向上を目指す。

- ① **コンプライアンスの徹底、スポーツ団体のガバナンスの強化及びスポーツ仲裁等の推進**
  - ・全てのアスリート等が主体的に取り組むことができる教育研修の推進
  - ・スポーツ団体の組織運営をモニタリング・評価し、必要な助言・支援を実施
  - ・スポーツ仲裁自動応諾条項の採択等により、全てのスポーツ団体におけるスポーツに関する紛争解決の仕組みの整備を促進
- ② **ドーピング防止活動の推進**
  - ・2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会等に向けてドーピング検査員の育成をはじめ必要な体制の整備
  - ・ドーピング防止活動に係る情報を共有できる仕組みの構築
  - ・アスリートやサポートスタッフ、医師や薬剤師等に対する教育と、国際的なドーピング防止活動への貢献

#### 第4章 施策の総合的かつ計画的な推進のために必要な事項

計画の広報活動の推進。SNSをはじめ多様なメディアを活用し国民に直接発信。大きな潜在力にふさわしいスポーツ関連予算の更なる強化はスポーツ関係者の総意。併せて、予算の効率的・効果的な活用と、スポーツ団体等における公的資金の適正使用を徹底。

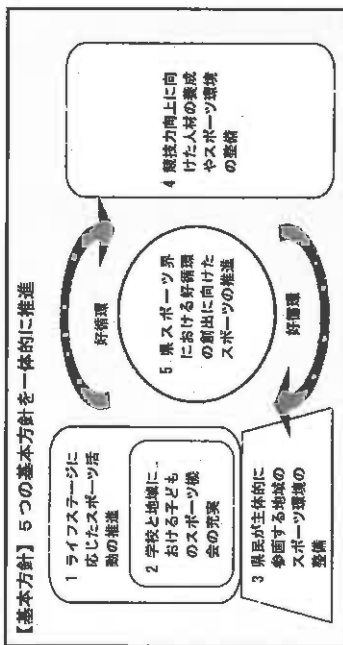
スポーツ振興投票制度（toto）等を活用、スポーツに対する寄附や投資を活性化。計画の進捗状況をスポーツ審議会等において定期的に検証。検証プロセスを公開し、検証結果を次期スポーツ基本計画の策定における改善に反映。

# 山形県スポーツ推進計画<後期改定計画> 概要版

## 1 山形県スポーツ推進計画(平成25年3月策定)

- (1) 位置付け スポーツ基本法第10条に基づき、国のスポーツ基本計画を参酌して、地方の実情に即したスポーツの推進に関する目標や施策の方向性、具体的な施策を示すもの。
- (2) 対象期間 平成25年度からの10年間
- (3) 進行管理等 外部有識者で構成する山形県スポーツ推進審議会において事業効果などを検証するほか、計画後期(平成30年度からの5年間)の取組みについて、現状と課題の分析などを行い、改めて展開すべき施策を示す。

## (4) 計画骨子



**【基本目標】 山形の未来を拓くスポーツ文化の創造**

## 2 改定の背景と新たな施策展開の必要性

- (1) 社会情勢の変化や国の動向(第2期スポーツ基本計画の策定/H29から5年間)
  - ① 少子高齢化を伴う人口減少と地域コミュニティ機能(地域活動など)の弱体化、育児・介護との両立など多様なニーズへの対応
  - ② 2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催と、その先を見据えた競技力向上と経済・地域活性化への取組み
- (2) 山形県スポーツ推進審議会からの意見(抜粋、H29年11月開催)
  - ① 生涯にわたるスポーツライフの基礎となる幼児期からのスポーツ機会の提供
  - ② 総合型地域スポーツクラブを市町村事業で有効活用するための連携体制の構築
  - ③ 児童・生徒のスポーツ意欲向上のための「スポーツで笑顔をつくる取組み」の推進
  - ④ 地域力・組織力を活かした「山形のスポーツ」の普及拡大
  - ⑤ 地元企業等と連携してのアスリーートの県内定着・回帰とスポーツ活動への参加・協力の促進

## 3 山形県スポーツ推進計画<後期改定計画>〔平成30年度からの5年間〕

### 《改定のポイント》

- 誰もが生涯を通して楽しめる「する」「みる」「かかると」スポーツ活動の一層の推進
- オリンピック・パラリンピックのメダリスト輩出に向けた支援・強化策の確立
- スポーツを通じた活力ある地域社会の実現

### 【基本方針】3つの基本方針を運動させながら各施策を着実に実施



#### 1 生涯を通して楽しめるスポーツ活動の推進

- ・幼児期から高齢期までライフステージに即して楽しめるスポーツ機会の提供
- ・学校の体育・運動部活動に関する活動の充実
- ・スポーツに関わる人材の育成と協力の充実



#### 2 トップアスリート育成に向けた支援・強化策の確立

- ・メダリスト輩出への支援・強化策の確立
- ・ジュニア期からトップレベルに至る段階的支援の充実・強化
- ・スポーツにおける誠実性・健全性・高潔性(インテグリティ)の向上



**【基本目標】 山形の未来を拓くスポーツ文化の創造**

# 山形県スポーツ推進計画＜後期改定計画＞ 施策目標等

【基本目標】 山形の未来を拓くスポーツ文化の創造 ～「スポーツを通じた豊かな生活の実現」を目指して～

基本方針	施策目標	事業展開の方向	主な施策
1 生涯を通して楽しめるスポーツ活動の推進	<p>◆成人の週1回以上のスポーツ実施率 ⇒60% (H28: 35.2%)</p> <p>週3回以上のスポーツ実施率 ⇒30% (H28: 16.7%)</p> <p>◆総合型地域スポーツクラブが行う活動への参加者数【新規】 ⇒増加させる (H29 想定値: 21,300人)</p> <p>◆子ども(小学生)のスポーツ実施率 (1日60分以上)【新規】 ⇒60% (H29: 小学生男子 54.7%、女子 34.4%)</p> <p>◆スポーツや運動が「楽しい」、「やや嫌い」である中学生を減らす【新規】 ⇒10%以下 (H29: 14.7%)</p>	<p>1-1 幼児期から高齢期までライフステージに応じて楽しめるスポーツ機会の提供</p> <p>1-2 学校の体育・運動部活動に関する活動の充実</p> <p>1-3 スポーツに関わる人材の育成と場の充実</p>	<p>○ライフステージに応じたスポーツ活動の実態把握と楽しめる「する」「みる」「ささえる」スポーツ機会の充実</p> <p>○総合型地域スポーツクラブにおける事業展開の質的充実(放課後子ども教室や介護予防等の市町村との連携事業の展開)</p> <p>○家庭、地域、幼稚園・保育園等の連携による子どもが楽しく運動する取組みの推進</p> <p>○障がい者スポーツの推進</p> <p>○体育・保健体育授業の充実</p> <p>○地域や関係団体との連携による運動部活動の充実</p> <p>○学校と家庭・地域の連携による「食育」の推進</p> <p>○スポーツ指導者等の育成とクリーデンでフエアな活動の推進</p> <p>○スポーツボランティア活動の普及促進</p> <p>○学校体育施設やショッピングセンター広場等の有効活用</p>
	2 トップアスリート育成に向けた支援・強化策の確立	<p>◆オリンピック・パラリンピックでのメダリスト輩出【新規】</p> <p>◆団体の天皇杯順位 ⇒全国20位台 (H29: 31位)</p> <p>◆インターハイ入賞数【新規】 ⇒夏季: 40以上、冬季: 15以上 (H29 夏季: 60、H29 冬季: 26)</p>	<p>2-1 メダリスト育成への支援・強化策の確立</p> <p>2-2 シュニア期からトップレベルに至る戦略的支援の充実・強化</p> <p>2-3 スポーツにおける誠実性・健全性・高潔性(インテグリティ)の向上</p>
3 スポーツを通じた活力ある地域社会の実現	<p>◆ホストタウン交流会への参加者数【新規】 ⇒8,000人</p>	<p>3-1 プロスポーツの活用、スポーツツウリズムの展開等による地域の賑わいづくりの推進</p> <p>3-2 スポーツ施設等の整備と地域資源の有効活用</p> <p>3-3 アスリートの県内定着・回帰及び活躍の場の拡充</p>	<p>○プロスポーツチーム等への支援及びプロスポーツチーム等との連携による地域づくりの推進</p> <p>○スポーツイベントの開催やスポーツツウリズムの展開等による交流の拡大</p> <p>○2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会を契機とした人的・経済的・文化的な交流等の推進</p> <p>○市町村等と連携したスポーツ施設の整備と有効活用</p> <p>○「わがまちのスポーツ」など地域性を活かしたスポーツの促進</p> <p>○全国規模の大会開催の推進と大会運営役員・審判員等の育成・支援</p> <p>○山形県企業スポーツ総興協働会等と連携してのアスリートの県内定着・回帰の推進</p> <p>○地域や関係団体等と連携してのスポーツ選手としての活躍やスポーツ活動の場の拡充</p>



スポーツ医・科学に学ぶアスリート支援  
アスリートチェンジ



2020 東京五輪ホストタウン  
への取組み  
フルガリア新体操チーム事前  
キャンプ (H29.6.14~28 村山市)  
(写真提供 山形新聞社)

# 現行計画（施策）の評価・検証・課題

## 基本方針 1 【誰もが楽しめる生涯スポーツの推進】 (1) ライフステージに応じたスポーツ活動の推進 (①～③)

**施策目標** ライフステージに応じたスポーツ活動を推進するため、市民一人ひとりが、それぞれの体力や年齢、性別、興味、興味、目的に応じて、いつでも、どこでも、いつまでもスポーツに親しむことのできる生涯スポーツ社会の実現、健康寿命の延伸に向けた環境整備について、官民協働の取組みを推進します。そうした取組みを通して、できる限り早期に、成人の週1回以上のスポーツ実施率を65%程度、週3回以上のスポーツ実施率を35%程度となることを目標とします。また、健康状態等によりスポーツを実施することが困難な人にも留意しつつ、成人のスポーツ未実施者（1年間に一度もスポーツをしない者）の数がゼロに近づくことを目標とします。

### 前期5年間の具体的施策

#### ①スポーツに親しむ活動の推進

##### 【スポーツに親しむ気運の醸成】

○スポーツイベント「チャレンジデー」等の全国的なスポーツイベントを実施するなど、日頃スポーツに親しむ機会が少ない市民のスポーツに取り組みきっかけとなる機会を積極的に設定します。

○NPO 法人鶴岡市体育協会（市体育協会）や地域・地区・学区体育協会が、スポーツを通じた健康増進と地域住民相互の交流を図ることを目的に開催している大会等を支援します。

○総合型クラブ、スポーツ少年団、スポーツサークル等においては、スポーツ愛好者の増加が図られるよう、これまでの活動を一層充実し、会員を拡大していくことが期待されます。

○成人のスポーツ実施率が向上し、また、継続した実施につながるようなスポーツイベント等の積極的な周知に努めます。

##### 【誰もが障害の有無に関わらず安心してスポーツに親しめる環境の整備】

子どもや高齢者、障害者を含む全ての市民が楽しく安全にスポーツ・レクリエーション活動ができるように、様々なスポーツ大会等を支援するなど、環境づくりに努めます。また、障害者スポーツの状況把握に努めます。

### 実施状況・成果

##### 【スポーツに親しむ気運の醸成】

○「チャレンジデー」は、平成25年度から6年連続で実施。この間の企業・団体・学校・幼稚園・保育園・自治会等への参加要請やスポーツクラブや体育協会等への協力要請等、多方面からのアプローチによって、それまでスポーツとの関わりが少なかった市民にも運動・スポーツをするきっかけを提供することができた。

○鶴岡市体育協会主催の市民総体や鶴岡地区体育協会連絡協議会主催のシルバレークス大会の開催、また、地域・地区・学区の各体育協会等が実施するスポーツレクリエーション教室の運営等を支援し、スポーツを通して健康増進と住民相互の交流促進が図られた。

○総合型スポーツクラブについては、1 - (3) - ①に記載。

○スポーツ少年団については、1 - (2) - ③に記載。

○1年間にスポーツをした人の割合=80.0% (H24) →84.4% (H30) [4.4ポイント増]

○成人の週1回以上のスポーツ実施率=60.4% (H24) →53.7% (H30) [3.3ポイント増]

○成人の週3回以上のスポーツ実施率=27.5% (H24) →21.9% (H30) [5.6ポイント減]

##### 【誰もが障害の有無に関わらず安心してスポーツに親しめる環境の整備】

子ども対象の子ども夢スポーツフェスティバルや高齢者対象の市民総体軽スポーツ大会、シルバレークス大会など、各年代に応じたスポーツ大会等の運営を支援し、スポーツ・レクリエーション活動の環境づくりが図られた。また、障害者スポーツについては、ホストタウン推進事業のドイツボッチャ代表チーム事前合宿受け入れを通して、市内の障害者スポーツの状況把握や障害者団体との連携等、今後につながる成果が得られた。



# 現行計画（施策）の評価・検証・課題

## 基本方針 1 【誰もが楽しめる生涯スポーツの推進】 (1) ライフステージに応じたスポーツ活動の推進 (①～③)

前期5年間の具体的施策		実施状況・成果
<p>②自然に親しむスポーツ活動の推進</p>	<p>【「てくてく健康里山あるき」の充実】</p> <p>○多くの市民が気軽に参加できる「てくてく健康里山あるき」等のウォーキング事業について、開催する実行委員会や総合型クラブ等と連携し、さらに魅力あるコースづくりを行うなど、運営の充実を図ります。</p> <p>【市民登山の実施】</p> <p>○山岳信仰等の地域文化を育んできた自然豊かな山々に親しむ「市民登山」を引き続き実施します。</p> <p>【小学校における自然体験学習の充実】</p> <p>○小学校においては、本市の豊かな自然を活用した体験学習の実施を推進します。</p> <p>【地域性を活かしたスポーツの推進】</p> <p>○スキー・スケートやヨット等の地域の特色ある自然を活かして実施されるスポーツ活動を支援します。</p>	<p>【「てくてく健康里山あるき」の充実】</p> <p>○「てくてく健康里山あるき」については、地域の特色を生かしたコース設定で年間22コースを実施。地域の実行委員会等が主体となり、市民が自然に親しみながらウォーキングを楽しめるイベントを実施した。H30年度には、それまでの「ウォーキングピンゴカード」から「鶴ウォーカーポイントカード」へ移行し、参加者意欲を醸成するためのインセンティブとして提供した。ここ5年の傾向として参加者は固定化してきており、参加者数は減少している（H25=2478人、H26=2403人、H27=2018人、H28=1625人、H29=1335人）。</p> <p>【市民登山の実施】</p> <p>○地域文化を育んできた自然豊かな山々に多くの市民が親しむことを目的に、鶴岡市民健康スポーツクラブが主体となり年2回実施を継続している（参加者数（2回の計）：H25=126人、H26=124人、H27=85人、H28=112人、H29=89人）。</p> <p>【小学校における自然体験学習の充実】</p> <p>○「海の学習」「ふるさと鶴岡の学習」「学区内地域学習」各推進事業では、加茂水族館や致同博物館の見学や、地域内学習等をおとして、地域の自然・歴史・伝統・文化等に関する理解を深めた。小学校スキー学習等支援事業では、学校行事やPTA行事で実施するスキー教室を対象にリフト代や講師謝礼に対する補助を行い、各小学校においてスキーに親しむ機会の広がりがみられる。《学校教育関係》</p> <p>【地域性を活かしたスポーツの推進】</p> <p>○温海地域の特色を生かしたスポーツとしてヨットを活用しているが、スポーツ少年団や部活動が既になくなっており、ヨット振興に広がりが見られない現状にある。現在は風ヶ岡小学校4～6年生の学校行事として行われているヨット教室がある。</p> <p>○地域性を生かした取り組みとしては「てくてく健康里山あるき」がある。</p>

# 現行計画（施策）の評価・検証・課題

## 基本方針 1 【誰もが楽しめる生涯スポーツの推進】

### (1) ライフステージに応じたスポーツ活動の推進 (①～③)

#### ③安全なスポーツ活動の推進

##### 【安全なスポーツ活動実施のための事故防止、外傷・障害の予防】

- スポーツ指導者やスポーツイベントの主催者、スポーツ施設の管理者等を対象とした最新のスポーツ医・科学に基づいた安全に関する研修等の開催を支援します。
- 多くのスポーツ関係者がスポーツにおける生死にかかわる急な心肺停止等についても十分対処できるよう、AEDの利用方法の普及に努めます。
- スポーツ団体等においては、主催する大会等におけるAEDの設置や各チームにおけるAEDの携行を奨励します。

##### 【安全なスポーツ活動実施のための事故防止、外傷・障害の予防】

- 体育施設の指定管理者である鶴岡市体育協会においては、公益財団法人日本体育施設協会が開催する安全な施設管理のための研修会等へ定期的に参加し、必要な知識や情報を得ることに努めた。
- H28には、鶴岡市体育協会においてAEDを利用した心肺蘇生法の講習会を開催した。
- 大会等を主催するスポーツ団体等は、施設に設置してあるAEDを使用するという認識があり、団体等へのAEDの携行推奨には至っていない。体育施設外で行われる市関連イベント等では常にAEDを携行し不測の事態に備えた。

#### 【今後の課題】

- ・成人週1実施率＝目標65%程度 (H30市調査53.7%) (未達成)
- ・成人週3実施率＝目標35%程度 (H30市調査21.9%) (未達成)
- ・チャレンジデーが運動習慣定着のきっかけとしての程度効果があるかの数値的検証は不十分。
- ・調査結果からスポーツに関する認識と参画の実態が低い傾向にあるのは、年代的には30～40代で、性別では女性であった。
- ・障害者スポーツの実態把握と振興策の充実を図る必要がある。
- ・「てくてく健康里山あるさ」は参加者の固定化・減少傾向にある。コースの見直し等の改善を含め、「てくてく健康里山あるさ」以外の市内で開催されているウォーキングイベント等との連携も視野に、幅広くウォーキング普及事業の再構築を図る必要がある。

#### 【国・県等施策の方向性】

- ・目標値：成人週1実施率→国65%・県60%・市現行65% (国：障害者40%)
  - ・目標値：成人週3実施率→国30%・県30%・市現行35% (国：障害者20%)
- 国：参画人口拡大、若年期から高齢期、ビジネスパーソン、女性、障害者、健康寿命延伸  
 県：若者、三世代同居率・共働き世帯率が高い、高齢者の社会参加、チャレンジデー、子どもから高齢者、障害者、事故防止

# 現行計画（施策）の評価・検証・課題

## 基本方針 1【誰もが楽しめる生涯スポーツの推進】 (2) 子どものスポーツ機会の充実 (①～③)

**施策目標** 子どもたちが、心身ともにたくましく健康に成長していくよう、学校や地域等において、スポーツを楽しむことができる環境づくりを推進します。

前期5年間の具体的施策	実施状況・成果
<p><b>①幼児期からの体力向上方策の推進</b></p> <p><b>【子どもの発達を踏まえた身体活動の促進】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○幼児期が様々な遊びを通して身体機能の発達が促される重要な時期であることから、家庭を含めた生活全体の中で、幼児が自発的に楽しみながら運動遊びに取り組み始める保育環境の向上を図ります。</li> <li>○保育所（園）・幼稚園においては、幼児が自発的に体を動かす運動遊びに取り組みやすい環境づくりをさらに進めていくことが期待されます。また、文部科学省の「幼児期運動指針」（平成23年度策定）では、毎日60分以上、様々な遊びを通して、楽しく体を動かすことが大切であるとしており、その指導支援が期待されます。</li> </ul> <p><b>【子どもの体力向上に向けた普及啓発】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○子どもの運動の習慣化を推進するための動機づけとして、スポーツイベント「チャレンジャー」や「子ども夢スポーツフェスティバル in 鶴岡」等の運動・スポーツに関する事業への積極的な参加を促します。</li> <li>○小・中学校においては、県の「体力向上支援プログラム」の活用や児童生徒の「新体力テスト」の結果を踏まえた体力向上の取組みを推進します。</li> <li>○総合型クラブ等においては、子どもの健康づくりや体力向上に向けたプログラムに加え、保護者の理解が促進されるよう、保護者も参加できるプログラムを提供することが期待されます。</li> </ul> <p><b>【児童生徒が運動に親しむ場の創出】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○運動・スポーツへ苦手意識を持っている児童生徒や、運動に積極的に関わりを持たない児童生徒に、運動・スポーツへの興味・関心を持たせるため、「放課後子ども教室」や「放課後児童クラブ」、総合型クラブ等における運動に親しむ場や機会を増やす取組みに対し、関係機関と連携して支援します。</li> </ul> <p><b>【「知育・徳育・体育」の土台となる「食育」の推進】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○児童生徒の健全な心身の成長のため、よりよい食習慣・食生活環境づくりを、地域・地域との連携を図りながら、学校の教育活動全体で推進します。</li> <li>○食に関する指導にあたっては、関係する教科等を中心に、地域や学校の実情に応じ、専門性を有する栄養教諭や地域の有識者等による出前授業等の取組みを計画的かつ継続的に行います。</li> </ul>	<p><b>【子どもの発達を踏まえた身体活動の促進】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○H29にスポーツ少年団の登録対象年齢が引き下げられ3歳から登録可能となった。また、日本スポーツ協会がH26に作成した、幼児及びその保護者を対象とした活動プログラム「アクティブチャイルドプログラム（ACP）」の研修会等への積極的参加を促し指導者の知識向上に努めた。</li> <li>○幼稚園・保育園等に対しては、チャレンジデーへの参加を促す中で、運動に取り組むきっかけづくりを行った。</li> </ul> <p><b>【子どもの体力向上に向けた普及啓発】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○市内の小・中学校、高校に対しては、チャレンジデーへの参加を促す中で、運動に取り組むきっかけづくりを行った。また、「子ども夢スポーツフェスティバル in 鶴岡」については、市内の幼稚園・保育園、小学校、中学校に事業周知を行い、積極的な参加を促した。</li> <li>○小・中学校における体力向上の取り組みについては、各学校で児童生徒の体力向上の実態把握や分析を行い、各教科や学校行事などの学校教育活動全体を通じて、特色のある活動や取り組みを実施している。「新体力テスト」の結果から、小学校で男女ともゆるやかな上昇傾向が見られ取り組みの成果といえる。課題としては、小・中学校で女子より男子の体力の低下が見られることである（平成29年度鶴岡市児童生徒健康診断新体力テストのまとめ）。《学校教育関係》</li> <li>○総合型クラブ等においては、子ども向けプログラムが数多く提供され、短期教室のプログラムでは初心者親子が参加できるものも提供されている。</li> </ul> <p><b>【児童生徒が運動に親しむ場の創出】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○運動・スポーツへの苦手意識があり積極的に関わらない児童生徒に対し、学校以外の運動に親しむ場や機会の創出については、関係機関との連携した取り組みには至っていない。</li> </ul> <p><b>【「知育・徳育・体育」の土台となる「食育」の推進】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○市内小中学校児童生徒及び保護者を対象にした「食生活チェックカード」等による実践、また、地元生産者との交流・農業体験活動の実施、食育の日になんだ情報提供や学校給食センターによる食に関する食に関する指導などを行った結果、食事のあり方や望まし</li> </ul>

# 現行計画（施策）の評価・検証・課題

## 基本方針 1 【誰もが楽しめる生涯スポーツの推進】

### (2) 子どものスポーツ機会の充実 (①～③)

前期5年間の具体的施策	実施状況・成果
<p><b>②学校の体育に関する活動の充実</b></p> <p><b>【体育・保健体育授業の充実】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○年間指導計画に基づき、発達の段階を踏まえた適切な体育・保健体育の授業を実践します。特に、小学校低学年時においては、「多様な動きをつくる運動遊び」を通じた運動感覚の育成に力を入れます。</li> <li>○「新体力テスト」の結果を踏まえ、計画的に、体力や運動能力がバランスよく高まる指導に努めます。</li> <li>○学習指導要領等の指導内容の確実な定着を促進するため、教科体育指導法研修会を開催するなどして教員の指導力の向上を図ります。</li> <li>○中学校における武道・ダンス等の必修化に対応するため、研修会等への教員の積極的な参加を促し、安全かつ効果的な指導に努めます。</li> <li>○スポーツ団体や関係団体等と連携し、体育・保健体育の授業や体育的な行事における指導者として、地域のスポーツ指導者やトップアスリート等の積極的な活用を努めます。</li> </ul> <p><b>【体育に関する指導及び運動部活動の充実】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○小・中学校においては、生涯にわたって運動やスポーツに親しみ資質や能力を育むため、学校行事や学年行事等に体育的活動を積極的に取り入れるよう努めます。</li> <li>○小・中学校においては、日常的な運動習慣づくりのため、「1 学校1 取組み」(マラソン、なわとび検定、鉄棒検定等)を推進します。</li> <li>○少子化へ対応しながら運動部活動の充実を図るため、合同での活動やシーズン区分による異なる種目での活動、スポーツ団体との積極的な協力や外部指導者の活用など、実態に応じた柔軟な対応に努めます。また、スポーツ団体や関係団体等においては、その主催する大会等において各学校の実態を踏まえた柔軟な大会運営が行われることが期待されます。</li> <li>○中学校においては、部活動運営委員会等を設置し、健全な部活動のあり方等について、</li> </ul>	<p>い食生活、正しい食事マナーを身につけ、自身の健康管理について意識の高まりが見られた(各実践をやったの感想から)。また、毎年行われている調査で「食事(食育)が大切である」と答えた本市の児童生徒の割合は非常に高く、全国や県の平均より高い結果となった(全国体力・運動能力、運動週間等調査)。課題としては、本市における児童生徒の欠食率(3.4→3.6%全国学力・学習状況調査報告)の毎年ゆるやかな増加が見られることである。《学校教育関係》</p> <p><b>【体育・保健体育授業の充実】</b>【体育に関する指導及び運動部活動の充実】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○新学習指導要領のもと、生涯にわたって健康を保持増進し、豊かなスポーツライフの実現を目指し、体育と保健の一層の関連や発達の段階に応じた指導内容の明確化・体系化を図りつつ、指導と評価の充実を進めながら授業を実践している。</li> <li>○具体的には小学校の低学年では、誰もが手軽な運動(遊び)を通して運動好きになることを目指した授業実践、新体力テストの結果より、「握力」や「ボール投げ」が課題であることを踏まえ、鉄棒運動の取組やゲーム形式でのボール運動を通して自然とボールに慣れ親しむことを目指した授業実践、外部指導者派遣事業(水泳や陸上など)を活用したより専門性の高い授業を実践している。</li> <li>○中学校においては「1 学校1 取組」や武道・ダンス等の必修化に伴う研修会の実施などそれぞれの学校の特色を活かした活動や取組を実施している。</li> <li>○保健分野では、自分の体力や健康(運動・栄養・睡眠)に対する意識を高める授業、学校保健委員会やPTA活動の一環として行われる活動などを行っている。</li> <li>○成果としては、「運動やスポーツが好きで児童生徒」の割合が全国平均と比べて小学校の男子、中学校の男女で高い割合を示し、体力の低下傾向に歯止めがかかっていることである(全国体力・運動能力、運動週間等調査)。</li> <li>○課題としては、昨年度(H28)の同調査と比べて、「運動やスポーツが好き」な割合が減少傾向にあることである。特に小学校女子の割合が低く運動離れが見られる。体力向上に歯止めがかかったとはいえ、以前に比べれば依然として低い状況にあることも課題である(全国体力・運動能力、運動週間等調査)。</li> <li>○体育に関する指導を効果的に進めるために、各児童生徒の体力や健康状態等を的確に把握し、学校や地域の実態を踏まえて、計画を作成し、各機関や関係団体と連携を図りながら計画的、継続的な指導実践を行っている。また、クラブ活動、運動部活動については、体育の授業で学習した内容を発展させたり、異なる学級や学年の児童生徒</li> </ul>

# 現行計画（施策）の評価・検証・課題

## 基本方針 1 【誰もが楽しめる生涯スポーツの推進】 (2) 子どものスポーツ機会の充実 (①～③)

前期5年間の具体的施策	実施状況・成果
<p>組織的に検討することに努めます。</p> <p>○平成25年7月に山形県教育委員会が策定した「体罰等の根絶と児童生徒理解に基づく指導のガイドライン」(体罰防止ガイドライン)に沿った体罰の防止や生徒の健康面にも配慮した適切な指導方法の習得等、運動部顧問の指導力の向上を図るため、指導者研修会等への積極的な参加を促します。</p> <p>○長期的な視点に立ってアスリートを育てていくことが必要であることから、個々の児童生徒の特性や発達段階を踏まえながら、学業とスポーツ活動のバランスを図り、本人のキャリア形成にも配慮した適切な支援に努めます。</p> <p><b>【学校体育施設の充実】</b></p> <p>○グラウンドや体育館の環境整備(耐震化の推進や遊具の安全管理等)等、学校体育施設の充実を図ります。</p> <p><b>【安全なスポーツ活動実施のための事故防止・障害の予防】</b></p> <p>○体育・保健体育の授業において、けがの防止や簡単な手当てについての知識や技術が身に付くように指導します。</p> <p>○熱中症事故等予防のため、水分・塩分補給や環境条件に応じた運動、室内環境整備などに適切に対応します。</p>	<p>と交流したりすることで、よりよい集団づくりや人間形成に努めている。</p> <p>○成果としては、中学校の体育の授業では、全国平均、県平均と比べ「体育の授業が楽しい」と答えた生徒の割合が男女とも高く、昨年度(H28)と比較しても高い傾向にある。「話し合い活動」や「仲間と協力して取り組む活動」の割合も高い。「部活動(運動部)に所属」する男子の割合は86%、女子の割合は63%と全国平均を大きく上回っており、また、「放課後や土日に、部活動や地域のスポーツクラブ以外で運動やスポーツに親しむ」割合も、小学校の男子、中学校の男女で全国平均、県平均を上回る傾向にある(全国体力・運動能力、運動週間等調査)。</p> <p>○課題としては、小学校の体育の授業において、全国平均、県平均と比べ「体育の授業が楽しい」と答えた生徒の割合が男女とも平均を下回り、昨年度(H28)と比較しても低い傾向にある。「話し合い活動」や「仲間と協力して取り組む活動」の割合も低い結果であった。「メディア機器の使用時間」の増加も今後の重要な課題である(全国体力・運動能力、運動週間等調査)。部活動では、少子化に伴う問題、過度な活動による生徒の心身の疲弊、担当教員(顧問)の多忙化、保護者の時間的・経済的な負担の増加などに加え、指導者の確保などの課題である(部活動実態調査)。</p> <p><b>【学校体育施設の充実】</b></p> <p>○避難所の防災機能強化となる体育館の非構造部材の耐震化対策を平成27年度から実施しており、H30で対象小中学校19校すべてが完了する予定である。《学校施設》</p> <p><b>【安全なスポーツ活動実施のための事故防止・障害の予防】</b></p> <p>○小学校では、交通事故や身の回りの生活の危険が原因となって起こるけがの防止、すり傷や鼻出血などの簡単な手当てなどを学習している。中学校では、障害の防止や包帯法、AED、心肺蘇生などの応急手当、熱中症について発展的に学習している。</p> <p>○成果としては、保健体育で学んだことを活用したり、将来に役立てたいと感じたりする児童生徒が全国や県の平均に比べると多くいること(全国体力・運動能力、運動週間等調査)。熱中症については、29年度の学校管理下で熱中症として医療機関を受診した児童生徒の数は同調査の27年度に比べて減少傾向となった(熱中症受診者調査)。</p> <p>○課題としては、小学校において、学校管理下で怪我として医療機関を受診した児童の数の増加がある。5年前の同調査に比べ、怪我の報告数は20%の増という結果であった(日本スポーツ振興センター災害共済給付の報告件数)。</p>

# 現行計画（施策）の評価・検証・課題

## 基本方針 1 【誰もが楽しめる生涯スポーツの推進】 (2) 子どものスポーツ機会の充実 (①~③)

前期5年間の具体的施策	実施状況・成果
<p><b>③子どもを取り巻く地域のスポーツ環境の充実</b></p> <p><b>【地域社会全体としての取り組みの推進】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○より多くの子どもが、スポーツに親しみスポーツの楽しさを実感できるよう、スポーツイベント「チャレンジデー」や「子ども夢スポーツフェスティバル in 鶴岡」等のイベントを積極的に開催します。</li> <li>○子どもたちのスポーツ活動の環境づくりに向け、学校、スポーツ少年団、総合型クラブ等による情報の共有を図ります。</li> </ul> <p><b>【スポーツ少年団活動の充実】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○地域における子どものスポーツ機会を充実させるため、スポーツ少年団の活動を支援します。</li> <li>○スポーツ少年団においては、主となるスポーツ活動だけでなく、子どもたちが様々なスポーツを経験できる多様な運動プログラムを実施することが期待されます。</li> <li>○スポーツ少年団においては、スポーツの楽しさや素情らしさを追求することの重要性について再認識し、一部に見受けられる勝利至上主義に偏重することのない、より充実したスポーツ少年団活動となることが期待されます。</li> <li>○スポーツ少年団においては、スポーツ活動を中心しながら、野外活動、レクリエーション活動、文化活動、社会活動等、領域の広い工夫ある活動を通して、青少年の身の健全育成と地域づくりに貢献することが期待されます。また、広く地域に活動が理解されることにより、小学生の加入率が向上し、中学生・高校生がリーダーとして団活動を継続することが期待されます。</li> <li>○スポーツ少年団においては、スポーツとの出会いの場としての役割を果たすとともに、将来的な技能向上に結び付く基本的な技能習得や全体的な運動能力の発達を促しながら、無理なく段階を追って意欲や楽しさが増すよう、より充実した指導が実践されることを期待されます。</li> </ul>	<p><b>【地域社会全体としての取り組みの推進】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○「チャレンジデー」や「子ども夢スポーツフェスティバル in 鶴岡」等のイベントを開催し、多くの子どもがスポーツに親しみ、楽しめる機会を創出した。</li> <li>○鶴岡市スポーツ少年団本部では、関係団体（校長会、小体連、競技部会等）との連携を目的に「スポーツ少年団と小学校との情報交換会」を毎年開催し、子どもたちのスポーツ活動の環境づくりに向け情報の共有を図った。</li> </ul> <p><b>【スポーツ少年団活動の充実】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○スポーツによる青少年の健全育成を目的に、スポーツ課が鶴岡市スポーツ少年団本部の事務局を担うとともに、同本部に対する補助金によって支援を継続している。</li> <li>○同本部は、昭和41年4月に設立され、平成28年度に設立50周年記念事業を実施している。本市の平成29年度登録数は、単位団128団、指導者726名、団員2,388名で、団員数・指導者数とも県内第2位の規模となっている。</li> <li>○各単位団に対して活動育成補助金（総額400万円）を交付し、単位団育成を図っているほか、指導者の資質向上と母集団活動の充実を目的に開催する「鶴岡市スポーツ少年団指導者・母集団研修会」を毎年継続している。</li> <li>○国内外の各種交流事業やリーダー養成事業へ多くの本市団員を派遣しており、中でも「日独スポーツ少年団同時交流事業」による長年の交流は、東京オリンピック・パラリンピックにおけるドイツのホストタウンに登録されるきっかけとなった。</li> </ul>

# 現行計画（施策）の評価・検証・課題

## 基本方針 1【誰もが楽しめる生涯スポーツの推進】

### 【今後の課題】

- ・調査結果では、「子どものスポーツ環境づくり」が今後優先すべき取り組みの第3位。
- ・幼児期からのアクティブチャイルドプログラムの普及・活用。
- ・H30 鶴岡市中学校部活動に関するガイドライン設定（市教委・市中学校長会）。
- ・少子化やライフスタイルの多様化など社会情勢の変化への対応。
- ・スポーツや部活動等以外のスポーツ活動が選択肢の実践把握。

## （2）子どものスポーツ機会の充実（①～③）

### 【国・県等施策の方向性】

国：運動習慣、体力向上、スポーツ嫌いの中学生を半減、子どもの体力を昭和60年頃の水準へ

県：家庭・地域・幼稚園・保育所等との連携、学校授業の充実、食育

# 現行計画（施策）の評価・検証・課題

## 基本方針 1 【誰もが楽しめる生涯スポーツの推進】 (3) 市民が主体的に参画する地域スポーツ環境の整備 (①～②)

**施策目標** 市民が主体的に参画するスポーツ環境を整備するため、総合型地域スポーツクラブを支援するとともに地域におけるスポーツ指導者の充実を図ります。

実施状況・成果	前期5年間の具体的施策
<p><b>①コミュニティの中心となる総合型クラブの育成</b></p> <p><b>【総合型クラブの育成の支援】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○市民が主体的に参画するスポーツ環境の整備の観点から、総合型クラブが地域の「新しい公共」を担い、安定的かつ継続的に運営できるよう、クラブの育成とその支援に努めます。</li> <li>○市民が気軽に参加できる魅力あるプログラムやスポーツ実施率の低い年代が参加しやすいプログラムを実施する総合型クラブを支援します。</li> </ul> <p><b>【総合型クラブの自立と活動の充実】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○総合型クラブを育成するため、広報活動やイベント活動、企業との連携等を支援します。また、総合型クラブの認知度を高めるため、市民への積極的な周知を図ります。</li> <li>○市は、総合型クラブの活動の場である施設の円滑な利用が図られるよう引き続き支援します。</li> <li>○庄内地区広域スポーツセンターと連携し、総合型クラブ相互の情報交換、クラブマネージャー育成の取組み、総合型クラブの安定運営に向けた取組み等を支援します。</li> <li>○総合型クラブにおいては、専門性の高い指導者の育成・活用や魅力あるプログラムのさらなる展開等により、事業内容の充実を図ることが期待されます。</li> </ul>	<p><b>【総合型クラブの育成の支援】</b> <b>【総合型クラブの自立と活動の充実】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○地域住民による主体的なスポーツ環境の整備と地域における生涯スポーツの振興を目的に、総合型地域スポーツクラブ（本市内全9クラブ）に対し、指導・助言・情報提供等の育成支援を継続するとともに、藤島・羽黒・檜引・朝日・温海の5クラブに対しては、将来的に自主自立運営を目指しながらも補助金交付による支援を行った。</li> <li>○総合型地域スポーツクラブは、多世代・多世代・多志向を活動の基本とし、市民が理念を共有しながら自主的・日常的にスポーツなどに親しむことができる、地域に根ざしたスポーツクラブのことであり、この活動・取り組みは、少子高齢化や市民の健康志向の高まり・ライフスタイルの変化などによるスポーツ活動に対するニーズの多様化に対応する上で重要であり、さらには、地域の課題（学校・地域連携、健康増進、体力向上、子育て支援など）の解決を視野に入れて地域住民が主体的に取り組みることによってコミュニティの拠点として充実・発展していくことも期待されている。</li> <li>○総合型地域スポーツクラブの運営にあたっては、核となる人材（クラブマネージャー）の確保・育成、市民のスポーツニーズに応え得る活動メニューの開発・提供、会員加入に向けた市民への広報、自主財源の確保等の取り組みが必要である。</li> <li>○本市では、以下の9クラブが活動している。             <ul style="list-style-type: none"> <li>・鶴岡市民健康スポーツクラブ（平成8年4月設立）、・稲穂ファミリースポーツクラブ（平成18年1月設立）、・NP0法人たかだてスポーツクラブ（平成19年2月設立）、・デポルターレ豊浦（平成20年2月設立）、・ふじまスポーツクラブ（平成20年2月設立）、・くびきスポーツクラブ（平成20年2月設立）、・あさひスポーツクラブ（平成21年9月26日設立）、・あつみスポーツクラブネクス（平成19年2月設立）、・はぐろスポーツクラブ（平成25年2月設立）</li> </ul> </li> <li>○総合型地域スポーツクラブの認知度 =46.0% (H24) →69.5% (H30) 【23.5ポイント増】</li> </ul>



# 現行計画（施策）の評価・検証・課題

## 基本方針 1 【誰もが楽しめる生涯スポーツの推進】 (3) 市民が主体的に参画する地域スポーツ環境の整備 (①～②)

前期5年間の具体的施策		実施状況・成果
<b>②地域のスポーツ指導者等の充実</b>	<p><b>【スポーツ指導者の養成】</b>                      ○質の高い指導者の養成に向け、市体育協会、地域・地区・学区体育協会、競技団体系スポーツ少年団本部、市レクリエーション協会等のスポーツ団体が実施する研修等がさらに充実するよう支援します。  <b>【スポーツ推進委員の資質の向上】</b>                      ○スポーツ推進委員が、これまでの役割に加え、市民のニーズを踏まえたスポーツのコーディネートナーターの役割を担えるよう、積極的に研修等を実施し、さらなる資質の向上を図ります。</p>	<p><b>【スポーツ指導者の養成】</b>                      ○質の高い指導者の養成に向け、市体育協会、地域・地区・学区体育協会、競技団体系スポーツ少年団本部、市レクリエーション協会等のスポーツ団体が実施する研修等について、各団体への情報提供を行うなど支援を行った。  <b>【スポーツ推進委員の資質の向上】</b>                      ○全国・東北・県・庄内などの各研究大会に参加するとともに、本市スポーツ推進委員会でも研修会を開催するなど、市民のニーズを踏まえたスポーツのコーディネーターの役割を担えるようスポーツ推進委員の資質向上を図った。</p>
<b>【今後の課題】</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>調査結果で総合型スポーツクラブの認知度は向上したが、「加入したいと思わない」とする人が50.1%存在し、更に魅力のあるプログラム開発と広報活動が必要。</li> <li>スポーツ振興くじ助成金終了後も市補助金支援を継続している総合型スポーツクラブの自主自立運営に向けた支援策の検討。</li> </ul>	<b>【国・県等施策の方向性】</b>
		<p><b>国：</b>人材の育成と活躍の場の確保、総合型クラブの質的充実（登録・認証等制度と中間支援組織の整備）、運営改善、地域課題解決  <b>県：</b>人材の育成と活躍の場の確保、スポーツボランティア活動、スポーツ推進委員、表彰制度、総合型クラブの質的充実（市町村との連携事業の展開）、安定かつ継続的運営への支援</p>

# 現行計画（施策）の評価・検証・課題

## 基本方針 2 【感動と活力を与える競技スポーツの推進】 (1) 競技力向上に向けた人材養成 (①～②)

**施策目標** 競技力の向上を図るため、ジュニア期からトップレベルに至る計画的な人材養成の体制整備を図ります。また、オリンピックをはじめとする国際大会、全国大会で活躍できる選手を数多く育成することを目標とします。

実施状況・成果	前期5年間の具体的施策
<p><b>①ジュニア期からトップアスリートまでの競技力向上を支える環境整備</b></p> <p>【ジュニア期における一貫指導体制の確立】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ジュニア期における競技力の向上を図るため、競技団体等が策定する一貫指導プログラムを普及・実践するための支援を行います。また、オリンピックや国際大会等のトップレベルで活躍できるアスリートの輩出を目指した「山形県スポーツタレント発掘事業」に協力します。</li> <li>○競技団体等は、学校体育団体等との連携を図り、ジュニア期における多様な競技種目の選択に応じて、小学校・中学校・高等学校それぞれのステージにおいて競技が可能となる一貫指導体制の整備に努めます。特に小学校から中学校、中学校から高等学校へと移行する期間での活動が中断しないよう競技団体、総合型クラブと連携し、指導体制の充実に努めます。</li> </ul> <p>【国際大会や全国大会等で活躍できる選手の強化】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○オリンピックをはじめとする国際大会、全国大会で活躍できる選手を育成するため、市体育協会、市スポーツ強化後援会及び競技団体が行う各種強化事業等を支援します。</li> </ul> <p>【トップスポーツ等との交流・連携の促進】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○公益社団法人 山形県スポーツ振興 21 世紀協会、モンデアイオ山形、企業スポーツ等との交流・連携により、競技力の向上を図ります。</li> <li>○競技レベルの高い大会等を積極的に誘致し、地元選手の競技意識の高揚を図ります。</li> </ul> <p>【スポーツ医・科学に基づいた科学的トレーニングの推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○スポーツ医・科学に基づいたトレーニングの実践・習得を図るスポーツ団体に協力します。</li> <li>○ドーピングに対する正しい知識と防止策について情報提供するなど、アスリート等へのドーピング防止活動を推進します。</li> </ul>	<p>【ジュニア期における一貫指導体制の確立】</p> <p>【国際大会や全国大会等で活躍できる選手の強化】</p> <p>【トップスポーツ等との交流・連携の促進】</p> <p>【スポーツ医・科学に基づいた科学的トレーニングの推進】</p> <p>○スポーツ活動の強化と一層の競技力向上を目指し、鶴岡市体育協会や商工会議所、関係団体等で構成される鶴岡市スポーツ強化後援会では、指導者の養成と研修に関する事業、選手強化に関する事業及び上位大会出場選手の激励に関する事業を行っている。その取り組みは、地元選手を応援する市民・企業力を集約し、本市スポーツの強化や指導者養成に向けた資金を調達・配分するという点で、他に例を見ない本市の競技スポーツ振興の大きな特色となっており、これによって施策効果が得られている。スポーツ指導者を養成し、スポーツの水準を高いものにするために、鶴岡市スポーツ強化後援会の活動を支援している。</p>

# 現行計画（施策）の評価・検証・課題

## 基本方針 2 【感動と活力を与える競技スポーツの推進】 (1) 競技力向上に向けた人材養成 (①～②)

前期5年間の具体的施策	実施状況・成果
<p><b>②スポーツ指導者・審判員等の資質向上</b></p> <p>【トップアスリート育成に向けた優れた指導者の養成と確保】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○市体育協会、市スポーツ強化後援会、競技団体等が指導者・審判員の資質の向上のために行う研修活動等を支援します。</li> <li>○優れた実績や技能を持つアスリートを学校の運動部活動や競技団体の指導者として確保することに努めるなど、指導の充実と競技力の向上を図ります。</li> <li>○スポーツ指導者、スポーツを行う者、スポーツ団体等のスポーツ関係者は、スポーツにおける暴力行為がスポーツを行う者の権利・利益の侵害であることを自覚し、その根絶に取り組めます。また、学校部活動等においては、体罰防止ガイドラインに沿った指導に努めます。</li> </ul>	<p>【トップアスリート育成に向けた優れた指導者の養成と確保】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○前項目と同様、鶴岡市スポーツ強化後援会の活動支援を通してトップアスリート育成に向けた優れた指導者の養成と確保を図った。</li> </ul>

**【今後の課題】**

- ・鶴岡市スポーツ強化後援会と連携した新たな取り組みの検討。
- ・競技団体の組織状況の把握（会員・チーム数、地域的広がり、財政状況など）。
- ・競技団体の活動内容の把握（大会運営状況、会員獲得方法、普及・強化活動など）。
- ・世界的・全国的な活躍を念頭に置いた選手の育成・強化の在り方の検討・研修。
- ・ホストタウンとしての事前合宿受け入れや選手及び関係者との交流。

**【国・県等施策の方向性】**

国：オリパラメダル数、中長期強化戦略、発掘や種目転向支援、集中的強化、医・科学・技術開発、ドーピング防止、スポーツ団体のガバナンス（倫理性）強化とコンプライアンス（法令遵守）徹底

県：メダリスト輩出、2020集中的強化、ドリームキッズ、トップアスリート指導者育成と確保、トップアスリートとの交流

# 現行計画（施策）の評価・検証・課題

## 基本方針 2 【感動と活力を与える競技スポーツの推進】

### (2) 競技力向上を支える環境の整備

**施策目標** 競技力の向上に向け、地元選手の練習環境の充実とプロスポーツ等の大会の開催を促進するため、競技団体等と連携し、公認施設としての機能維持に努めるなどスポーツ施設環境の充実を図ります。

前期5年間の具体的施策	実施状況・成果
<p><b>①競技力向上に向けた施設環境の充実</b></p> <p><b>【地元選手の競技力向上のための練習環境の整備】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○地元選手の競技力が向上し各種競技大会で活躍できるよう、上位大会の開催が可能となるスポーツ施設機能の維持に努めるとともに練習環境の充実を図ります。</li> </ul> <p><b>【プロスポーツ等の大会誘致の促進】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○サッカーJリーグ公式戦が開催可能なサッカー場の整備については、関係団体と連携した活動を行っていきます。</li> <li>○各種プロスポーツ公式試合が開催されるよう、既存スポーツ施設の機能充実を図るとともに、関係団体と連携し大会誘致を促進します。</li> </ul> <p><b>【各種競技大会開催に必要な施設環境の整備充実】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○小真木原陸上競技場及び鶴岡市民プールについては、関係競技団体からの公認を継続して得られるよう必要な施設整備を行います。</li> <li>○公認施設以外のスポーツ施設においては、競技ルール改正等に迅速に対応するなど必要な施設機能の充実を図ります。</li> </ul>	<p><b>【地元選手の競技力向上のための練習環境の整備】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○既存スポーツ施設の機能維持を図るため、必要な改修及び修繕を行った。</li> </ul> <p><b>【プロスポーツ等の大会誘致の促進】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○庄内開発協議会及び庄内地区体育協会連絡協議会と連携を取りながら、本市の重要望項として、旧鶴岡病院跡地に県営のサッカー場建設を継続して要望している。</li> <li>○小真木原総合体育館のバスケットゴールを更新したこと（H28）により、本県のプロバスケットボールチームであるパスタラポ山形ワイヴアンスの公式戦も可能となった。</li> </ul> <p><b>【各種競技大会開催に必要な施設環境の整備充実】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○小真木原陸上競技場及び鶴岡市民プールについては、公認規則に沿った必要な改修を行い公認を継続している。（小真木原陸上競技場芝生改修 H27）</li> <li>○小真木原陸上競技協会第2種公認：2016.5.1～2021.4.30 日本水泳連盟 50m25m 併用プール公認：2015.2.1～2020.1.31)</li> <li>○小真木原野球場スコアボードや、小真木原総合体育館得点表示装置については、競技規則改正に対応した表示が可能となる改修及び更新を行った。</li> <li>○小真木原野球場スコアボード改修 H28 小真木原総合体育館得点表示装置更新 H25)</li> </ul>

**【今後の課題】**

- ・ 既存スポーツ施設機能の維持向上。
- ・ 調査結果では、「スポーツ施設の充実」が今後優先すべき取り組みの第1位。

**【国・県等施策の方向性】**

国：ナショナルトレーニングセンター、ハイパフォーマンスセンター  
 県：地域スポーツ施設、競技スポーツ施設

# 現行計画（施策）の評価・検証・課題

## 基本方針3【誰もが安全・安心に利用できるスポーツ施設の環境整備】（1）スポーツ施設の有効活用と整備推進（①～②）

**施策目標** 市民ニーズや利用実態を踏まえながら、市民誰もが安全・安心かつ気軽に利用できるスポーツ施設環境の整備を推進します。

前期5年間の具体的施策	実施状況・成果
<p><b>①安全・安心に利用できる施設環境の充実</b></p> <p><b>【既存スポーツ施設機能の維持向上】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○小真木原陸上競技場については、観覧者を含む利用者の安全を確保するために必要な施設改修を行います。</li> <li>○小真木原テニスコートについては、良好な施設環境を維持し、大会等の運営に支障が出ないよう、人工芝の整備推進を図ります。</li> <li>○市民プールについては、施設寿命の延長を図るために必要な施設・設備の改修・更新等の措置を講じます。</li> <li>○その他のスポーツ施設についても、利用者が安全に安心して利用できるよう、日常の点検を徹底し、危険箇所や不具合箇所が確認された場合は、迅速に対応しその解消を図ります。</li> </ul> <p><b>【安全・安心な施設環境づくりの推進】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○障害者や高齢者等を含む全ての市民が安心して、スポーツ・レクリエーション活動ができるように、常に利用者の視点に立った施設環境づくりを推進します。</li> <li>○スポーツ施設以外の公共施設等に設置してあるAEDの有効活用について、関係団体等と連携を図るとともに、未設置のスポーツ施設については利用実態等を踏まえてAEDの設置について検討していきます。また、設置されているAEDの維持管理を適切に行うとともに設置場所の周知徹底を図ります。</li> <li>○スポーツ施設は災害時の防災拠点としての機能も有しており、市民の安全・安心を確保するため、建築基準法等に沿った地震対策を講じていきます。</li> </ul>	<p><b>実施状況・成果</b></p> <p><b>【既存スポーツ施設機能の維持向上】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○小真木原陸上競技場観覧席については、タイル落下防止やエキストラベンション部分の防水、また芝生席改修等、施設利用者の安全面に配慮した修繕を行った。(H26)</li> <li>○小真木原テニスコートについては、平成2年に5面、平成4年に7面整備し、設置後20年以上経過しており人工芝の消耗が著しく、大会開催はもとより、通常の利用においても支障が出ていた。そのため、人工芝を全面張り替えし、地域で活動する競技者の競技力の向上を図るとともに、今後市民の健康体力づくりの拠点施設として長く活用していただくことを目的として改修した。(H28)</li> <li>○鶴岡市民プールについては、これまで計画的に濾過設備等の改修を行い、施設寿命の延長を図っている。(H26～)</li> <li>○スポーツ施設利用者が安全に安心して利用できるよう、平日頃から安全点検を行っているが、緊急度が高いものから優先的に修繕の対応をとっている。しかしながら、整備から20年から30年を経過した施設が多く、すべて改善できる予算の確保が困難となっているのが現状である。</li> </ul> <p><b>【安全・安心な施設環境づくりの推進】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○障害者や高齢者に配慮したトイレの改修を行い、今後も年次計画を立てて改修していく。(小真木原陸上競技場一部洋式化H26 小真木原総合体育館及び小真木原陸上競技場多目的トイレ便器改修H26)</li> <li>○AEDについては、市内体育施設に配備しているほとんどがメーカーが推奨する耐用年数である8年を経過していたため、新規の機器に更新した。(H29) また、未設置となっていた温海地域の湯見ヶ代運動場に設置した。(H29)</li> <li>○非構造部材の耐震化調査を行い建築基準法に合致しない吊天井等の改修について指摘を受けた。(H26) 年次計画を立てて改修を計画しているものの、財源確保等の課題もあり着手まで至っていない。</li> </ul>

# 現行計画（施策）の評価・検証・課題

## 基本方針3【誰もが安全・安心に利用できるスポーツ施設の環境整備】(1) スポーツ施設の有効活用と整備推進 (①～②)

前期5年間の具体的施策	実施状況・成果
<p><b>②気軽に利用できる施設環境の充実</b></p> <p><b>【地域の拠点施設の整備充実】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○地域住民の利便性向上と既存施設の利用混雑の緩和を図るため、地域拠点施設未整備地区である鶴岡第三中学校区や鶴岡第五中学校区への拠点体育館の整備推進を図ります。</li> <li>○スポーツ活動を支える「場」として地域住民が気軽にスポーツ活動ができるよう、学校体育施設やコミュニティセンター・公民館等のスポーツ類似施設について関係機関と連携して有効活用を推進します。</li> <li>○市民のスポーツ活動の利用環境の充実を図るため、国や県、民間等の既存施設について、関係機関と連携して有効活用を促進します。</li> </ul> <p><b>【市民ニーズに沿った施設の整備充実】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○天候に比較的影響を受けず大会や行事等が開催しやすくなるなど、市民の利便性向上が期待される人工芝グラウンドについては、整備財源等を考慮しながら、より効果的・効率的な整備の推進を図ります。</li> <li>○冬期間における競技力の向上に向けた練習環境の充実とスポーツ施設の利用混雑の緩和等利用者の利便性の向上を図るため、屋内多目的運動施設については、整備財源等を考慮しながら、より効果的・効率的な施設整備の推進を図ります。</li> <li>○トレーニングルームの利用ニーズに対応するため、利用実態に沿った機器の適正な配置及び日常点検の徹底による機器の延命化を図るとともに、利用需要の高い機器については重点的に配置します。また、それぞれの目的に応じたトレーニングルーム利用ができるよう、市総合健康福祉センターとの連携を強化します。</li> </ul>	<p><b>【地域の拠点施設の整備充実】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○鶴岡第三中学校区及び鶴岡五中学校区拠点体育館整備については、要望書の提出を受けて、それぞれの要望団体との意見交換会も開催してきた。市としての長期的な整備計画の中で、整備財源の確保が困難であることが課題となっている。</li> <li>○多くの市民が地域のスポーツ拠点施設として、学校体育施設やコミュニティセンター等のホールを活用している。今後ともこうした施設の有効活用を促進していく。</li> <li>○県の既存施設では、県立高校の体育施設開放をこれまでも活用してきたが、民間体育施設では、鶴岡駅裏にあるソニーの体育館を市に譲渡したいという申し入れはあったものの、宝田体育館や鶴岡第二中学校の体育館を市に譲渡したという申し入れはあったとされる譲渡金額等の課題もあり、断った経緯がある。</li> </ul> <p><b>【市民ニーズに沿った施設の整備充実】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○人工芝グラウンドについては、競技団体から要望を受けているほか、市議会の中でも整備計画について度々一般質問されおり、市民の関心度が非常に高いと判断される。今後、整備計画等進めていく中で、整備財源の確保が大きな課題となっている。</li> <li>○市民が待ちわびていた屋内多目的運動施設については、平成29年度に大山工業団地内に用地を取得し、平成30年度は基本計画の策定及び地質調査、31年度に基本・実施設計、新元号2年～3年の2ケ年に本工事を予定している。</li> <li>○トレーニング機器については、年次更新計画を立てて、適正配置に努めた。市総合健康福祉センターの軽トレーニングルームは市内体育施設トレーニングルーム利用資格証保持者であれば、利用できるという仕組みとなっている。今後も資格取得者へPRしながら利用拡大を図っていききたい。</li> </ul>

**【今後の課題】**

- ・調査結果では、「スポーツ施設の充実」が今後優先すべき取り組みの第1位。施設整備で優先すべき取り組みは、1位「身近に利用できる体育館の新規整備」、2位「高齢者や障害者に配慮した施設改修」、3位が「既存施設のトイレ洋式化」。
- ・中学校区拠点体育館整備、人工芝グラウンド、屋内多目的運動施設、整備財源確保。

**【国・県等施策の方向性】**

国：ストックの適正化ガイドライン、バリアフリー

県：ユニバーサルデザイン、個別施設計画、長寿命化、有効活用、複合化、ストック適正化

# 現行計画（施策）の評価・検証・課題

## 基本方針 3 【誰もが安全・安心に利用できるスポーツ施設の環境整備】 (2) スポーツ施設の管理運営の充実

**施策目標** スポーツ施設の効率的、効果的な管理運営を推進するとともに、利便性の高い充実したサービスを提供します。また、地域、利用者、学校、関係団体等の協働により、地域住民が利用しやすい身近なスポーツ活動の場として、学校体育施設等の有効活用を図ります。

前期5年間の具体的施策	実施状況・成果
<p><b>①協働による施設環境の充実</b></p> <p><b>【スポーツ施設の適切な管理運営の推進】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○施設管理については、指定管理者制度を積極的に導入し、効率的な運営を図るとともに、民間事業者の専門的見地と経営ノウハウを活用することで市民ニーズにこたえ、サービスの向上につなげていきます。</li> <li>○スポーツ施設の修繕費を軽減するために、日常点検を適切に行いながら早期の対応で適正な維持管理に努めるとともに、老朽化した施設の大規模改修等、多くの経費を要する事業については、各種補助制度等を活用し対応します。</li> <li>○使用料減免については、本市スポーツ推進の施策に沿った適正な運用を行います。</li> <li>○スポーツ施設の維持管理においては、利用者のモラル向上等の意識喚起を図るとともに、スポーツ団体、自治組織等の市民によるスポーツボランティアの意識づくりを推進し、協働による施設環境の充実を図ります。</li> </ul> <p><b>【学校体育施設の有効活用の推進】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○学校体育施設について、学校が地域住民へ場を提供する「開放型」から、学校、地域社会が施設管理の責任・負担や地域住民の利用に係る調整等を協働して行う「共同利活用型」への移行に努めます。</li> <li>○学校体育施設開放については、費用負担の観点から利用者負担のあり方について、関係団体と十分協議し検討していきます。</li> <li>○学校統廃合により今後閉校となる学校体育施設については、地域スポーツの推進のため有効活用していきます。</li> </ul>	<p><b>【スポーツ施設の適切な管理運営の推進】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○平成25年度から鶴岡地域、平成26年度から藤島・羽黒・柳引・朝日地域に続き、平成27年度からは温海地域の体育施設を特定非営利活動法人鶴岡市体育協会に、また、鶴岡市民プールについては、平成28年度から一般財団法人鶴岡水泳育成協会が指定管理者となり管理運営している。鶴岡市民プールを除く体育施設については、平成30年度から5年間、特定非営利活動法人鶴岡市体育協会へ2期目の更新を行っている。</li> <li>○小規模修繕については、スポーツ振興くじ助成の積極的活用や、台伊特例債のような有利な財源を確保して計画的に対応してきた。</li> <li>○使用料減免については、公平性を重視しながら基準に沿った適用に努めた。</li> <li>○スポーツ施設利用のルールについて定着させるとともに、施設内除草等をボランティア団体から担っていただき施設環境を維持してきた。なお一層の協働意識の醸成が課題である。</li> </ul> <p><b>【学校体育施設の有効活用の推進】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○鶴岡地域の小中学校については、従来からの学校体育施設開放運営委員会を継続して活動していただいた。一方、運営委員会組織が未整備となっていた藤島・羽黒・柳引・朝日・温海地域について、各地域体育協会を事務局とした組織をつくり円滑な運営をしている。</li> <li>○本市スポーツ施設については、施設使用料が有料となっているが、学校体育施設開放においてはグラウンドの夜間照明設備を除き、利用者の負担がない状況であった。利用する施設によっては費用負担の有無があるため、バランスが取れていない状況になっただけのため、無料である学校体育施設開放（体育館等）についても利用者負担を求めるとした。関連する条例を改正し平成28年10月から学校体育施設について有料化としている。</li> </ul>

# 現行計画（施策）の評価・検証・課題

## 基本方針 3 【誰もが安全・安心に利用できるスポーツ施設の環境整備】 (2) スポーツ施設の管理運営の充実

前期5年間の具体的施策	実施状況・成果
	<p>○統廃合による小学校については、地元自治会等に無償貸し付けしながら、地域の生涯スポーツ活動の拠点施設として活用している。</p>

<p><b>【今後の課題】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・指定管理者制度による適正かつ効率的な管理運営の推進。</li> <li>・鼠ヶ間マリーナの適切な管理運営。</li> </ul>
--

<p><b>【国・県等施策の方向性】</b></p> <p>国：ストックの適正化ガイドライン、バリアフリー、学校体育施設開放の在り方手引き策定、オープンスペースの有効活用</p> <p>県：ユニバーサルデザイン、個別施設計画、長寿命化、有効活用、複合化、ストック適正化</p>
--



# 現行計画（施策）の評価・検証・課題

## 基本方針 4【地域に活力を生み出すスポーツ環境の充実】

### (1) スポーツを通じたコミュニティづくりの推進 (①～②)

<b>施策目標</b> スポーツを「する人」「みる人」「支える人」が協働・連携してスポーツ活動に取り組み、スポーツを通じたコミュニティづくりを推進します。	<b>実施状況・成果</b>
<b>①スポーツに関わる全ての人が連携・協働したスポーツの推進</b>	<p><b>【スポーツボランティア活動のさらなる普及・促進】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○スポーツイベント等の機会を通して、スポーツに対する市民の関心を高め、スポーツボランティア活動の普及を図ります。</li> <li><b>【企業等の支援の拡大】</b></li> <li>○企業等から支援を受けたスポーツ団体においては、企業等のスポーツに対する理解がさらに深まるよう、機会あるごとにその活動成果等の周知に努めることが期待されます。</li> <li><b>【地域・地区・学区体育協会の活動推進】</b></li> <li>○地域において住民の交流を促進する様々なスポーツイベント等を実施する地域・地区・学区体育協会の活動を支援します。</li> <li><b>【総合型クラブの活動推進】</b></li> <li>○地域住民が主体的に企画・運営し、地域の人々に年齢、興味、関心、技術レベルに応じた様々なスポーツ機会を提供している総合型クラブの活動に協力し、自立に向けた取組みを支援します。</li> <li><b>【障害者スポーツの推進】</b></li> <li>○障害者が体を動かす喜びを感じる活動が展開できるよう、障害者のスポーツへの参画状況・ニーズや指導者等の状況についての情報収集を行うとともに、障害者スポーツに対する市民の理解が深まるよう情報の発信に努めます。また、スポーツイベント等を通して、障害者と障害者の交流が図られる機会を創出します。</li> <li><b>【スポーツに取り組み姿勢】</b></li> <li>○市、スポーツ団体等は、スポーツを通して、行動の良し悪しの判断やあいさつ・感謝（「支える人」への感謝）・相手を思いやる気持ちを持つなどの、フェアプレイ精神の醸成に努めます。特に各学校における運動会等の体育行事や学校体育団体等が主催する各種大会では、参加者のフェアプレイ精神が反映されるような運営に努めることが期待されます。</li> <li><b>【環境活動の周知・啓発】</b></li> <li>○市、スポーツ団体は、機会あるごとに環境保全活動の啓発・実践することを目指します。また、スポーツ少年団においては、その活動の場において、環境保全活動に積極的に</li> </ul>
<b>②スポーツボランティア活動のさらなる普及・促進</b>	<p>○スポーツイベント等の開催においては、相当数のボランティア協力をいただいたものの、各種団体経由で派遣を依頼したものである。</p> <p><b>【企業等の支援の拡大】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○スポーツに対する企業等からの支援は今後更に重要となるものであり、企業等の理解がさらに深まるよう活動成果等の周知に努める必要がある。</li> <li><b>【地域・地区・学区体育協会の活動推進】</b></li> <li>○鶴岡地区体育協会連絡協議会や地域体育協会へ補助金を支出し、地域住民の交流を促進する様々なスポーツイベント等の活動を支援した。</li> <li><b>【総合型クラブの活動推進】</b></li> <li>○1- (3) - ①に記載。</li> <li><b>【障害者スポーツの推進】</b></li> <li>○東京オリンピック・パラリンピックのホストタウンとしてドイツのボッチャ競技選手団の事前合宿を受け入れ、ボッチャの体験交流を行うなど、障害者スポーツに対する市民の理解を深め、障害者と障害者の交流が図られる機会を創出した。</li> <li><b>【スポーツに取り組み姿勢】</b></li> <li>○日本スポーツ協会が進めているフェアプレイ宣言の活動を、競技団体やスポーツ少年団の研修等を通じて指導者や選手・団員へ周知し、フェアプレイ精神の醸成に努めた。</li> <li><b>【環境活動の周知・啓発】</b></li> <li>○国際ノルディックウォークでは、湯野浜小学校と協力して海岸清掃を行うなど、環境保全活動を行った。また、スポーツ少年団においては、環境保全活動に積極的に取り組み、子どもたちの環境保全意識を高めた。</li> <li><b>【スポーツ表彰制度によるスポーツの推進】</b></li> <li>○市体育協会が行うスポーツ功労者表彰を支援した。</li> <li><b>【市民に信頼されるスポーツ団体に向けた取組みの推進】</b></li> </ul>

# 現行計画（施策）の評価・検証・課題

## 基本方針 4 【地域に活力を生み出すスポーツ環境の充実】

### (1) スポーツを通じたコミュニティづくりの推進 (①～②)

前期5年間の具体的施策	実施状況・成果
<p>取り組み、子どもたちに環境保全に留意した行動を身に付けさせることが期待されます。</p> <p><b>【スポーツ表彰制度によるスポーツの推進】</b></p> <p>○市体育協会が行っているスポーツ功労者表彰は、受賞者の技術力向上の意欲や地域スポーツの振興についての意識をさらに高めるとともに、市民のスポーツへの興味関心を高めることにつながっていることから、市は、これを支援します。</p> <p><b>【市民に信頼されるスポーツ団体に向けた取組みの推進】</b></p> <p>○スポーツ団体が市民にさらに信頼されるよう、スポーツ団体において透明性の高い組織運営が図られるように啓発するとともに、その指導に努めます。</p> <p>○スポーツ団体においては、透明性の高い組織運営となるよう、国が策定するガイドラインに準拠し、自ら策定した基準に基づいた組織マネジメントの強化を図るなど、ガバナンス強化に向け自主的に取り組むことが期待されます。</p>	<p>○スポーツ団体において透明性の高い組織運営が図られ市民の信頼を得られるように、各種の研修会や情報交換会において国のガイドラインや組織マネジメントの情報提供を行い啓発・指導に努めた。</p>
<h3>②スポーツによる地域づくりと活性化</h3> <p><b>【全国規模の大会の開催】</b></p> <p>○スポーツ団体と連携し、全国規模の大会を誘致し競技力の向上を図るとともに、市民のスポーツへの関心の高まりを図ります。また、全国規模の大会の開催は、他地域からの多くの来場者と交流が図られ、地域の活性化につながることから、引き続きその誘致を図っていきます。</p> <p><b>【スポーツツーリズムの推進】</b></p> <p>○「ジャパンソフトラバレーボール鶴岡フェスティバル」等の大会を今後も継続して開催し、交流人口の拡大を図ります。また、スポーツ団体等が自ら核となり、本市の豊かな自然を活用したスポーツ活動等を地域内の様々な団体と連携して行うスポーツツーリズムへの取組みを支援します。</p> <p><b>【競技団体等の合宿誘致の促進】</b></p> <p>○市体育協会などの関係団体との連携により企業・大学スポーツチームの合宿の誘致を促進します。</p> <p>○2020年東京オリンピック・パラリンピックに向け、関係団体と連携し合宿誘致に向けた情報収集等その活動を進めます。</p>	<p><b>【全国規模の大会の開催】</b></p> <p>○日韓青少年スポーツ交流事業や、H29インターハイバドミントン競技が本市を会場に開催され、市民のスポーツへの関心が高めることができました。また、本市の特産品をおもてなしに活用するなど、多くの来場者との交流が図られ地域の活性化にも効果があつた。</p> <p><b>【スポーツツーリズムの推進】</b></p> <p>○「ジャパンソフトラバレーボール鶴岡フェスティバル」、「国際ノルディックウオークin鶴岡」、「みんなであそぼう里山あるき」等のスポーツイベントの開催によって、県外から毎年数百人の宿泊を伴った参加者を呼び込むことができた。また、民間団体やスポーツ団体等が主体的に行うスポーツツーリズムへの取り組みを支援した。</p> <p><b>【競技団体等の合宿誘致の促進】</b></p> <p>○H27から立教大学野球部の合宿を誘致した。</p> <p>○2020年東京オリンピック・パラリンピックのドイツ・モルドバ2か国のホストタウンとして、関係団体と連携し受け入れ可能な競技の情報収集等の合宿誘致活動を行った。</p>

# 現行計画（施策）の評価・検証・課題

## 基本方針 4 【地域に活力を生み出すスポーツ環境の充実】

### (1) スポーツを通じたコミュニティづくりの推進 (①~②)

前期5年間の具体的施策	実施状況・成果
<p><b>【スポーツに係る国際的な交流の推進】</b>                      ○日独スポーツ少年団同時交流をはじめスポーツ団体による国際交流事業を支援し、スポーツを通じた国際交流を推進します。</p> <p><b>【プロスポーツとの連携】</b>                      ○プロスポーツと協働し、子どものゲーム観戦や地域との交流事業等、地域に元気を与えるスポーツ活動を推進します。</p>	<p><b>【スポーツに係る国際的な交流の推進】</b>                      ○日独スポーツ少年団同時交流や日韓青少年スポーツ交流事業など国際交流事業を支援し、スポーツを通じた国際交流を推進した。また、ホストタウン相手国との各種交流事業を実施した。</p> <p><b>【プロスポーツとの連携】</b>                      ○モンテデイオ山形市町村応援デーの実施、東北楽天ゴールデンイーグルス・イースタンリーグ公式戦の開催、パストラボ山形ワイヴァンズプレジデンズ・マツチの開催等を支援した。</p>

<p><b>【今後の課題】</b></p> <p>・2020 東京オリンピック・パラリンピックを契機としたホストタウン相手国との交流。</p>
---

<p><b>【国・県等施策の方向性】</b></p> <p>国：共生社会等の実現、経済・地域の活性化、国際貢献、障害者スポーツ、健康寿命延伸、健康増進、ビジネスモデル開発支援、スポーツスーリズム、オリパラ、ホストタウン、ラグビーワールドカップ2019・2020 東京大会、ワールドマスターズゲーム2021 関西</p> <p>県：プロスポーツチーム、スポーツツーリズム、2020 オリパラ・人的経済的文化的交流</p>
---

# 現行計画（施策）の評価・検証・課題

## 基本方針 4 【地域に活力を生み出すスポーツ環境の充実】 (2) トップスポーツと地域スポーツの好循環の創出

**施策目標** トップスポーツと地域スポーツが互いに好影響を与え合う好循環を創出し、本市スポーツ界全体の活性化と地域におけるスポーツに取り組み易い環境の整備を図ります。

前期5年間の具体的施策		実施状況・成果
①	<b>トップスポーツと地域スポーツの好循環の創出</b> <b>【トップスポーツと地域スポーツとの連携・協働の推進】</b> ○スポーツ団体等と連携し地域スポーツや学校の体育に関する活動へのトップアスリート等としての経験を有する優れた指導者の活用を推進します。 ○スポーツ団体が、次世代のアスリートを育成する体制を整備し、将来的には育成されたアスリートが競技者として活躍し、その後、地域のスポーツ指導者となる“人材の好循環サイクル”の確立に向けて行う取組みに協力します。	<b>【トップスポーツと地域スポーツとの連携・協働の推進】</b> ○成果には至っていない。

<b>【今後の課題】</b>	<b>【国・県等施策の方向性】</b> 県： トップアスリートの県内定着・回帰、県企業スポーツ振興協議会、県体協
----------------	---

## 協議（２）

鶴岡市スポーツ推進計画後期改定計画策定に向けた見直し方針について—————

